

流山市第4次男女共同参画プラン 事業評価シート

令和4年度事業中間報告及び令和5年度事業予定

企画政策課男女共同参画室

番号	基本目標	基本的課題	指標名	該当課	実績					目標値	備考
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	第4次プラン R2～R6	
1	I 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり	互いの性と人権を尊重する意識づくり	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	44.2%	43.5%				40.0%	まちづくり達成度アンケート 部局長の仕事と目標
2		社会と家庭における男女共同参画の意識づくり	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	企画政策課	-	75.4%				100%	
3		人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進	学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	77.3%	76.1%				70.0%	まちづくり達成度アンケート
4	II 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進	子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合	子ども家庭課	64.8%	71.3%				82.0%	部局長の仕事と目標
5			男性職員の育児休暇制度の周知率	人材育成課	100.0%	100.0%				100%	特定事業主行動計画
6			男性職員の育児休業又は育児に関係する特別休暇取得率	人材育成課	82.4%	85.7%				90.0%	
7		政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	審議会等への女性の登用率（附属機関対象）	情報政策・改革改善課	37.4%	37.4%				40.0%	附属機関対象
8			審議会等への女性の登用率（執行機関を除く附属機関等）	企画政策課	38.6%	40.2%				40.0%	附属機関等（執行機関を除く）
9			女性のいない審議会	情報政策・改革改善課	6.3%	3.0%				9.1%未満	附属機関対象
10			市女性職員の管理職への登用率	人材育成課	18.6%	19.6%				年2ポイント上昇	特定事業主行動計画
11		コミュニティ活動参加者の割合	コミュニティ課	63.1%	62.5%				65.0%		
12		家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進	男性の家事・育児・介護に費やす時間（平日）	企画政策課	0.9時間	1.0時間				2.5時間	
			男性の家事・育児・介護に費やす時間（休日）	企画政策課	1.4時間	1.6時間				4時間	
13	介護支援サポーター登録者数		高齢者支援課	713人	697人				前年度比10%増加	事業実績	
14		「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合	企画政策課	9.6%	8.7%				8.6%未満	まちづくり達成度アンケート	
15	就業及び労働の場における男女共同参画の推進	職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	企画政策課	35.4%	37.1%				50.0%	まちづくり達成度アンケート	
16	III 生涯を通じて誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり	市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合	子ども家庭課	60.5%	-				70.0%	2年に1度のアンケート
17			生きがいを感じる高齢者の割合	高齢者支援課	79.0%	82.8%				82.0%	まちづくり達成度アンケート
18		子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり	流山市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合	子ども家庭課	59.8%	69.6%				71.0%	まちづくり達成度アンケート
19	防災分野における男女共同参画の推進	防災分野における男女共同参画の推進	防災会議の女性委員の割合	防災危機管理課	18.8%	25.0%				20.0%	
20			防災リーダー研修への女性の参加率	防災危機管理課	-	-				30.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2防災リーダー研修中止
21	IVプランの推進体制の充実	プランの進行管理	第4次プラン事業の達成度	企画政策課	81.5%	86.9%				100%	

I 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり

基本的課題		互いの性と人権を尊重する意識づくり											
指標 (一覧1)		男女が平等に扱われていると思う市民の割合											
		目標		R2		R3		実績		R6			
		40.0%		44.2%		43.5%							
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価								
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)				
2	1	0	0	100%									
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価								
新型コロナウイルス感染症拡大により開催方法を変更するなどして事業の実施に努め、啓発活動を行いました。													
施策の方向 ①男女平等意識と人権尊重意識の醸成													
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
1	人権尊重意識の醸成のため、意識啓発を行います	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施できなかった啓発活動もありましたが、市内小中学校への人権啓発書籍の寄贈やバリアフリー演劇鑑賞会における啓発活動など、コロナ禍における新たな試みとしての人権啓発活動を行いました。	C	松戸人権擁護委員協議会と連携しながら、人権尊重に関する街頭啓発や小中学生に対する人権教室等を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大により、各種啓発活動については、対面を前提とした実施が難しく、中学生人権講演会ではオンラインツールを活用し、感染防止に配慮しながら、可能な範囲で人権啓発活動を実施しました。	B	中学校人権講演会では、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、オンラインツールを活用し、開催しました。引き続き、松戸人権擁護委員協議会流山部会と連携しながら、人権に関する講演会等のイベントを開催し、人権思想の普及啓発を図ります。	松戸人権擁護委員協議会と連携しながら、人権尊重に関する啓発活動や、小中学生に対する人権教室等を行います。	7月1日に西初中学校において、人権擁護委員における人権講演会を実施しました。コロナ対策及び熱中症対策から、体育館に一同に集合することなく、各教室でオンラインにより開催しました。	B	コロナ禍において、中止することなくオンラインにより全校生徒対象に人権講演会を開催しました。	松戸人権擁護委員協議会と連携しながら、人権尊重に関する啓発活動や、小中学生に対する人権教室等を行います。	秘書広報課
2	男女平等意識の醸成のため、意識啓発を行います	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により男女共同参画週間中の開催は延期となりましたが、2月に生涯学習センターのホールで「DVと子ども虐待」をテーマに記念講演会を開催し、107人の参加がありました。	A	大規模施設を利用して男女共同参画週間記念講演会を年1回開催し、広く市民に対して意識啓発を行います。	男女共同参画週間記念として、5月29日に生涯学習センターのホールで、歴史上に名を残すことなく埋もれた女性作曲家の作品に光を当て、その業績を紹介するトーク&コンサートを開催し、107人の参加がありました。	A	女性作曲家が子育てや家庭生活の苦勞を抱えながら活動していたことを伝え、現代の女性と同様の悩みや葛藤を抱えていることを共有し、現代の女性のエンパワーメントとなるように構成を工夫しました。	大規模施設を利用して男女共同参画週間記念講演会を年1回開催します。親しみやすいテーマを取り入れ、広く市民に対して意識啓発を行います。	男女共同参画週間記念として、5月28日に生涯学習センターのホールで、「家族の天気図 励まし合って、嵐の夜も晴れた朝も」をテーマに、講師夫妻による対話形式のトークショーを開催し、150人の参加がありました。	A	知名度の高い講師を招き、多様な家族の在り方や、コミュニケーションの工夫、ワークライフバランスについて対話形式で親しみやすく学べるように工夫しました。また、近年市民の関心の高い防災についても、気象の専門家の視点、家族の視点からお話をいただきました。	大規模施設を利用して男女共同参画週間記念講演会を年1回開催し、広く市民に対して意識啓発を行います。	企画政策課

施策の方向 ②偏見や人権侵害をなくすための意識啓発

No	事業内容	令和2年度 実施結果	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
3	人権を無視した性意識を改めるため、社会的性別の存在を見直します	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページは、内閣府の発行する手引きを参考にするなど、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意して作成しました。また、LGBTに関するパネル展を南流山センターで実施し、来場者より意見・感想をいただきました。	関連情報の収集に努め、チラシ、ホームページ等の作成に際し、ジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めます。企画政策課では、パネル展を実施し、啓発を行います。	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページは、内閣府の発行する手引きを参考にするなど、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意して作成しました。また、LGBTに関するパネル展を南流山センターで実施し、来場者より意見・感想をいただきました。	A	関連情報を収集し、チラシやホームページ等の作成の際にはジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めることができました。また、LGBTに関するパネル展を実施し、多様な性について啓発を行いました。	関連情報の収集に努め、チラシ、ホームページ等の作成に際し、ジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めます。企画政策課では、パネル展を通し、市民への適切な情報発信と意識啓発に努めます。	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。また、チラシやホームページは、内閣府の発行する「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を参考にするなど、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意して作成しました。	A	関連情報を収集し、チラシやホームページ等の作成の際にはジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めることができました。2月28日からはパネル展も予定しています。	関連情報の収集に努め、チラシ、ホームページ等の作成に際し、ジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めます。企画政策課では、パネル展を通し、市民への適切な情報発信と意識啓発に努めます。	全課

基本的課題		社会と家庭における男女共同参画の意識づくり																	
指標 (一覧2)		「男女共同参画社会」という言葉の認知度																	
		目標				実績													
		R2		R3		R4		R5		R6									
		100%		-		75.4%													
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価														
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
4		0		0		0		100%											
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
広報や講座を通して市民の男女共同参画への意識啓発を図り、女性の活躍を後押しする機会を創出しました。																			
施策の方向 ①男女共同参画推進のための意識啓発																			
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課						
4	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行います	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座(全7回)」を11月5日から、産休・育休からの仕事復帰を応援する「仕事復帰応援セミナー(全3回)」を9月11日から、地域で活躍する女性リーダーを育成する「課題解決セミナー(全4回)」を10月1日から実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。	A	女性の社会参画を推進するため、女性向けの啓発講座を年2回以上開催します。	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。	A	各種講座を通して、家庭・職場・地域など様々な場面で、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。講座後の参加者へのアンケートでは、自分の自信に繋がった、就職への不安が解消したなど、前向きな感想が多くありました。	女性の社会参画を推進するため、市民向けの講演会や講座において、随所に男女共同参画の視点を取り入れた研修内容となるよう受託者と協議します。また、広報やホームページで意図啓発に関する情報発信を行います。	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座(全4回)」を5月19日から、産休・育休からの仕事復帰を応援する「女性のライフ&キャリア応援講座(全4回)」を9月8日から、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を9月13日に実施しました。	A	各種講座を通して、ジェンダーの思い込みを外し、子育てと仕事の両立や、家庭・職場・地域などの様々な場面で活躍したいと考える女性の支援に努めました。今年度中に、男女共同参画の視点を取り入れた防災講座や、育児が楽しくなる父親向けの講座を開催予定です。	女性への社会参画を推進するため、女性向けの啓発講座を年2回以上開催します。また、市民向けの講演会や講座において、随所に男女共同参画の視点を取り入れた内容となるよう受託者と協議します。	企画政策課						
施策の方向 ②男女共同参画に関する情報の収集・提供																			
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課						
5	幅広い世代に向け、男女共同参画に関する情報提供に努めます	事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したほか、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載しました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したほか、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載しました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	広報ながれや9月11日号で多様性社会の実現に向けた特集号を発行しました。	A	ジェンダーに関する講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を紹介しました。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	秘書広報課						
		内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	B	広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等を通して、随時情報提供を行います。	内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等で情報提供を行いました。	広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等を通して、随時情報提供を行います。	内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しています。	A	引き続き、国・県等からの情報提供には速やかに対応し、広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等で情報提供を行います。	広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等を通して、随時情報提供を行います。	企画政策課						

施策の方向 ③男女共同参画に関する学習機会の提供

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
6	社会的差別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成に向けた講座を開催します	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「仕事復帰応援セミナー」、地域で活躍する女性リーダーを育成する「課題解決セミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割意識等について学ぶ機会を設けると共に、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	女性のエンパワメントを図る講座、キャリア形成支援講座、女性のための課題解決セミナーを通じて、ジェンダーに関する学習機会を提供します。	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割分担意識等について学ぶ機会を設け、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	すべての講座で参加者の満足度が非常に高く、普段何気なく触れているものの中にも多くのジェンダーバイアスがあることに気づいた、ジェンダーの話子育てに取り入れていきたいなど、ジェンダーに関する気づきを得られたとの声が多くありました。新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で対面での開催としたことにより、グループワークで色々な人と意見を交換することで一歩踏み出す自信に繋がったとの意見もありました。	女性のエンパワメントを図る講座、女性のキャリア支援やリーダー養成に関する講座をそれぞれ年4回以上開催する中で、ジェンダーに関する講座を提供します。男性を対象とした講座も年1回以上開催します。	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「女性のライフ&キャリア応援講座」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。講座の中で、ジェンダーバイアスについてやジェンダーに関する現状について学ぶ機会を設けました。	A	すべての講座で参加者の満足度が非常に高く、「ジェンダーバイアスが自分に深く根付いていることに驚いた」「社会や教育からジェンダーの意識を取り除いていく必要があると感じた」などの声がありました。今年度中に、男女共同参画の視点を取り入れた防災講座や、育児が楽しくなる父親向けの講座を開催予定です。	女性のエンパワメントを図る講座、女性のキャリア支援やリーダー養成に関する講座等を開催する中で、ジェンダーに関する学習機会を提供します。男性を対象とした講座も年1回以上開催します。	企画政策課

基本的課題		人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進							
指標 (一覧3)		学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合							
		目標			実績				
		70.0%			R2	R3	R4	R5	R6
					77.3%	76.1%			
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価				
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
3	2	0	0	100%					
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価				
新型コロナウイルス感染症拡大により研修の機会が減少したもありますが、学校教育の場で男女平等や人権尊重の意識啓発を行いました。									

施策の方向 ①学校等における人権を尊重する教育、学習の推進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
7	発達段階に応じ、人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります	保健体育の授業や道徳科の充実を図るとともに、理科、生活科で生命尊重の教育を実施しました。	A	市内各小中学校で各教科での指導の充実を図るとともに、生命尊重についての指導を推進します。	保健体育科や道徳科の授業の中で、ジェンダーに関する講演会を実施した学校があったほか、理科、生活科等で生命尊重についての教育を実施しました。	A	保健体育科や道徳科の中で、人権尊重の視点に立った授業を実施することができました。発達段階に応じた内容の工夫ができました。	保健体育の時間だけでなく、市内各小中学校の各教科での指導の充実を図り、生命尊重についての指導を推進します。	授業の中で、ジェンダーに関する講演会を実施した学校がありました。また、学校での指導の充実を図るため、教職員対象の研修会を実施し、指導に生かしました。	B	講演会等の実施とともに、各教科の授業の中で、人権尊重の視点に立った授業内容の工夫をしていきます。	保健体育科や道徳科を中心に、授業の充実を図るとともに、各教科でも人権尊重の視点に立った教育を実施します。	指導課
8	保護者会等を通して、男女平等教育に対する保護者の理解を深めます	保護者会や学校だより、学校長の講話を通して、人権等に触れるなどの男女平等意識の醸成に努めました。	A	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だよりを通して、男女平等意識の醸成に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者会等の機会は減ってしまいましたが、学校だよりや学校長の講話を通して、男女平等意識の醸成に努めました。	A	保護者会等の機会は減ってしまいましたが、学校だよりや学校長の講話を通して、男女平等意識の醸成に努めることができました。	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だよりを通して、男女平等意識の醸成に努めます。	学校で実施した授業や講演会の様子を、学校だよりや保護者会等で伝えることで、保護者への男女平等意識の醸成に努めました。	B	学校だよりや保護者会等の機会を利用して、人権問題について触れ、保護者の理解を深めていきます。	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だより等を通して、保護者の男女平等意識の醸成に努めます。	指導課

施策の方向 ②学校等における児童生徒への男女平等教育の推進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
9	教科・道徳の中で男女平等教育を推進します	道徳科、社会科、技術家庭科などの教科の取組や各教科等の学習を通して、男女共同参画社会の理解と推進のための指導・支援及び啓発に努めました。	A	男女共同参画社会の理解と推進のため、各教科での取組を推進公開することを指導・支援し、啓発に努めます。	各教科の学習を通して、男女共同参画社会の理解を深められるよう、指導・支援に努めました。	A	各教科の学習を通して、男女共同参画社会の理解を深められるよう、指導・支援に努めることができました。それぞれの取組を公開できるよう啓発に努めていきたいです。	男女共同参画社会の理解と推進のため、各教科での取組を推進・公開することを指導・支援し、啓発に努めます。	各教科の学習を通して、男女共同参画社会の理解を深められるよう、指導・支援に努めました。	B	各教科の学習を通して、男女共同参画社会の理解を深められるよう、指導・支援に努めることができました。それぞれの取組を公開できるよう啓発に努めていきたいです。	豊かな心を育むために、道徳教育をはじめ、教科横断的に取り組み、男女参画社会への理解を深められるよう、指導・支援に努めます。	指導課
10	思春期保健についての知識の向上をめざします	新型コロナウイルスの影響により中止を予定していましたが、感染対策に留意しながら、流山高等学園にて思春期教育を1回実施することが出来ました。	B	思春期保健について知識の向上を図るとともに、学校と連携し、年1回以上思春期教育を実施します。	千葉県立特別支援学校流山高等学園3年生を対象に年2回保健師による性教育を実施しました。また、年1回開催される学校保健主事部会に参加しました。	B	思春期保健について正しい知識の提供や普及啓発活動ができました。また、学校保健主事部会への参加により、学校保健と地域保健との連携を図ることができました。	思春期保健について知識の向上を図るとともに、学校と連携し、年1回以上思春期教育を実施します。	千葉県立特別支援学校流山高等学園3年生を対象に保健師による性教育を実施しました。今年度中にさらに1回実施予定です。また、学校保健主事部会に参加し、連携を図りました。	B	思春期に保健について正しい知識の提供や普及啓発活動ができました。	引き続き思春期保健について知識の向上を図るとともに、学校と連携し、年1回以上思春期教育を実施します。	健康増進課

施策の方向 ③教職員等に対する人権や男女平等に関する教育指導法の研修の充実

No	事業内容	令和2年度 実施結果	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
11	国・県等主催の研修会への参加を推進し教職員研修の充実を図ります	感染症予防対策の一環として、研修会の実施ができなかった。書面により、人権問題についての理解の啓発に努めた。また、人権意識を高めるための教育計画の推進を行いました。	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営の向上を推進します。	感染症予防対策の一環として、研修会の実施ができなかったが、書面により人権問題についての理解の啓発に努めました。	B	研修会の機会は減ってしまいましたが、各学校の人権担当の教職員を中心に、書面や動画配信を用いた研修への参加を推進することができました。	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営の向上を推進します。	全教職員を対象に、道徳教育の研修会を実施し、豊かな心を育むための授業方法について学びました。より多くの教職員に参加していただくために、オンラインでの配信も実施しました。	B	研修参加者にアンケートを実施したところ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための授業実践について、理解が深まったとの回答が得られました。	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営の向上を推進します。	指導課

II 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり

基本的課題		ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進																	
指標① (一覧4)		子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合																	
		目標		R2		R3		実績 R4		R5		R6							
		82.0%		64.8%		71.3%													
指標② (一覧5)		男性職員の育児休暇制度の周知率																	
		目標		R2		R3		実績 R4		R5		R6							
		100%		100%		100%													
指標③ (一覧6)		男性職員の育児休業又は育児に関係する特別休暇取得率																	
		目標		R2		R3		実績 R4		R5		R6							
		90.0%		82.4%		85.7%													
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価														
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
5		1		0		0		100%											
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
ホームページ等において、国や県等の情報発信を行うとともに、庁内では男性の育児休暇の取得の促進や、ワーク・ライフ・バランスの啓発のための研修を実施しました。																			
施策の方向 ①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進																			
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課						
12	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発を行います	男女共同参画週間に合わせ、内閣府が発信する、ワーク・ライフ・バランス推進のキャッチフレーズをホームページに掲載し、周知を図りました。また、「わたしへのごほうび講座」など、子育てと仕事の両立を考える女性向けの講座を実施しました。	A	ホームページで、ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供を行います。講座を通じて啓発を行います。	市ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載しています。また、子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座(全6回)」を5月13日から実施し、啓発を行いました。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるよう、市ホームページで情報提供を行いました。講座後のアンケートでは、参加した全員が大変満足、満足と回答しました。	ホームページ等でのワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や、講座を通じて啓発を行います。	市ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載しています。また、子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」や「女性のライフ&キャリア応援講座」を実施し、啓発を行いました。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるよう、市ホームページで情報提供を行いました。講座後のアンケートでは、参加した全員が大変満足、満足と回答しました。	ホームページ等でのワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や、講座を通じて啓発を行います。	企画政策課						
		ホームページから関連する厚生労働省のページを案内する等情報提供を行っています。	A	ホームページ等で情報提供に努めます。	啓発文書の配架、ポスター掲示、「年次有給休暇の計画的付与制度」を市ホームページに掲載する等して普及と啓発を行いました。	A	電子、紙の両媒体で普及と啓発をしたため。	ホームページから関連する厚生労働省のページを案内する等情報提供を行います。	啓発文書の配架、ポスター掲示、「年次有給休暇の計画的付与制度」を市ホームページに掲載する等して普及と啓発に努めました。	A	電子、紙の両媒体で普及と啓発を実施しました。	文書の配架や掲示、ホームページに掲載する等して情報提供し、普及と啓発に努めます。	商工振興課						

施策の方向 ②子育て、介護を担う人へのサポート環境の整備

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
13	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います	ホームページに育児・介護休業法のページを設けています。市民が詳細な情報にアクセスできるように厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。	A	国・県等からの情報収集に努め、広報ながれやまやホームページ等を通じて、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。また、商工関係団体に資料を配布しました。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるように、市ホームページで情報提供を行いました。また、商工関係団体に対しても「改正育児・介護休業法」の周知を図りました。	国・県等からの情報収集に努め、広報やホームページ等を通じて、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるよう、市ホームページで情報提供を行いました。また、男性の育児休業に関する情報誌を配架し、「改正育児・介護休業法」の周知を図りました。	ホームページ等でのワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や、講座を通じて啓発を行います。	企画政策課
		母子健康手帳交付時に最新の情報を収集し、提供しています。	A	国・県等からの情報収集に努め、母子健康手帳交付時に、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	母子健康手帳交付時にも面談時に情報提供をしています。	A	母子健康手帳交付時に全件面談することで、全員に情報提供することができました。	国・県等からの情報収集に努め、母子健康手帳交付時に、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	引き続き、母子健康手帳交付時に情報提供をしています。また、必要のある方に対しては、詳細なリーフレットを渡しています。	A	母子健康手帳交付時に全件面談することで、全員に情報提供することができました。令和4年度の育児・介護休業法の改正についてもリーフレットを配架しました。	今後も、国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	健康増進課

施策の方向 ③市役所における率先したワーク・ライフ・バランスの推進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
14	育児休業等の制度の周知を図り、特に男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう努めます	令和2年7月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、最新の情報を周知しました。	A	職員が安心して妊娠、出産、子育てができるよう、育児休業等に関する資料を各職場に配布し、制度の周知を図るとともに、所属長は、特に男性職員の育児休業等の特別休暇を取得できるように、職場内での協力体制を整えるように努めます。また、男性職員が子育てに積極的に参加できるように子育てに関する特別休暇の取得しやすい職場づくりを促進します。	令和3年12月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、最新の情報を周知しました。また、令和3年度の男性職員の育児休業又は育児に關係する特別休暇の取得率は85.7%であり、令和2年度(82.4%)と比較し、上昇しました。	B	引き続き男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう促していきます。	職員が安心して妊娠、出産、子育てができるよう、育児休業等に関する資料を各職場に配布し、周知します。また、所属長は、男性職員が積極的に子育てに参加できるように、育児休業を始めとする特別休暇の取得について職場内での協力体制づくりに努めます。	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、流山市職員の育児休業等に関する条例を改正し、育児休業の取得回数制限の緩和を行いました。	A	男性職員が育児休業等の特別休暇を取得しやすい体制づくりに取り組みました。	職員が安心して妊娠、出産、子育てができるよう、育児休業を始めとする特別休暇の取得を促進し、職場内での協力体制づくりに努めます。	人材育成課
15	職員の意識改革と勤務環境の改善を図ります	課長級職員を対象とするマネジメント研修や部課長を対象とするメンタルヘルスライオンケア研修において、時間外の縮減の必要性について意識の向上を図りました。	A	事務の見直しや研修による意識改革を推進し、時間外勤務の削減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。	課長級職員を対象とするマネジメント研修や部課長を対象とするメンタルヘルスライオンケア研修において、時間外の縮減の必要性について意識の向上を図りました。	A	引き続き研修等を通じ管理職の意識向上を図り、時間外の縮減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていきます。	事務の見直しや研修による意識改革を推進し、時間外勤務の削減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。	課長級職員を対象に10月18日にマネジメント研修、5級以下の職員を対象に12月9日にワークライフバランス研修を実施する予定です。	A	研修等を通じ管理職の意識向上を図り、時間外の縮減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていきます。	引き続き研修等を通じ管理職の意識向上を図り、時間外の縮減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていきます。	人材育成課

基本的課題	政策・方針決定過程における男女共同参画の推進					
指標① (一覧7)	審議会等への女性の登用率(附属機関対象)					
	目標	R2	R3	R4	R5	R6
	40.0%	37.4%	37.4%			
指標② (一覧8)	審議会等への女性の登用率(執行機関を除く附属機関等)					
	目標	R2	R3	R4	R5	R6
	40.0%	38.6%	40.2%			
指標③ (一覧9)	女性のいない審議会の割合					
	目標	R2	R3	R4	R5	R6
	9.1%未満	6.3%	3.0%			
指標④ (一覧10)	市女性職員の管理職への登用率					
	目標	R2	R3	R4	R5	R6
	年2ポイント上昇	18.6%	19.6%			

令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価				
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
29	16	16	1	72.6%					

事業の達成状況と評価

令和3年度末において、審議会等への女性登用率(執行機関を除く附属機関等)は、40.19%となり目標を達成しましたが、今後も各課においてあて職、公募ともに性別にかかわらず登用により、女性の委員割合の向上に努めます。また、女性管理職の登用の促進や、女性の社会参画の向上のために働きかけを行いました。

事業の達成状況と評価

施策の方向 ①市の審議会等への女性の参画推進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
		令和2年度の改選において、委員12名中、9名が女性で、女性登用率は75%となっています。	A	男女共同参画審議会において、女性登用率が4割を下回らないようにします。	令和3年度は委員の改選がなかったため、女性割合は変わらず75%(12名中9名)でした。	A	女性割合は変わらず7割を超えていました。男女共同参画審議会は令和4年度中に改選するため、引き続き女性委員の登用に努めます。	男女共同参画審議会においては、女性登用率が4割を下回らないようにします。次期総合計画審議会においては、女性登用率を向上させるための方策を検討します。	男女共同参画審議会では委員の改選があり、公募委員の募集にあたっては、選考面接や会議の際に一時保育が利用できることを広報や市ホームページに掲載しました。	A	選考面接や会議の際に一時保育が利用できることに加え、これまで委員を務めてくださった方の応募動機をホームページに掲載し、積極的な応募を呼びかけました。	男女共同参画審議会は令和5年度の改選予定はありませんが、今後も女性登用率が4割を下回らないようにします。	企画政策課
		令和2年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	行財政改革審議会において、令和3年度中に改選が生じる場合は、女性登用率が4割を下回らないよう努めます。	令和3年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	登用率4割に満たなかったためCとしました。引き続き委員改選の際には女性の登用に努めます。	行財政改革審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	上半期においては、行財政改革審議会を開催していません。そのため委員の改選も行っておりません。	-	委員改選の際には女性の登用に努めます。	広報やホームページで女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めます。	情報政策・改革改善課

政治倫理審査会の委員改選の際に女性の推薦に努めました。行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の女性割合は2割(5名中1名)でした。	C	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会とともに、委員数が少数であり、学識経験など専門性が高い者が、女性登用率4割を上回ることは難しいが、女性の登用に努めます。	政治倫理審査会は令和3年度、公募委員の改選はありませんでした。行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の公募委員改選の際に女性の推薦に努めました。女性の新規登用には至らず、女性割合は前年度と同様2割(5名中1名)でした。	C	引き続き委員改選の際には女性の登用に努めます。	行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会ともに、高い専門性が求められる学識経験者による構成や、公募の委員数が少数であるため、女性登用率4割を上回ることが難しいですが、女性の登用に努めます。	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は、委員の改選はありませんでした。政治倫理審査会は公募委員改選の際に女性の推薦に努めました。女性の登用には至りませんでした。	C	引き続き委員改選の際には女性の登用に努めます。	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会ともに、委員数が少数であり、学識経験など専門性が高い者による構成のため、女性登用率4割を上回ることが難しいと考えますが、女性の登用に努めます。	総務課
令和2年度は審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	専門性を求められるため、目標値を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	令和3年度は審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	令和3年度は審議会の開催しませんでした。	特別報酬等審議会については、専門性を求められるため、目標値を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	今年度の審議会の開催の予定はありません。	-	審議会開催の際には積極的に女性の登用に努めます。	特別報酬等審議会については、専門性を求められるため、目標値を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	人材育成課
委員改選の際に女性の推薦に努めているが、女性委員の委嘱には至りませんでした。引き続き、女性の登用に努めます。	C	流山市入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、女性の選任に努めます。	流山市入札監視委員会の委員3名中1名の辞任に伴い、後任の委員については、女性を選任しました。	B	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、女性の選任に努めます。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、女性の選任に努めます。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、女性の選任に努めています。	B	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、女性の選任に努めました。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、女性の選任に努めます。	財産活用課
委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	補助金等審議会において、公募及び学識経験者についても積極的に女性を採用します。(現在の女性割合14%)	委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	審議会委員の女性割合が目標に達していないためC評価としました。次期の公募の際には、女性の委員増加に向けた取組が必要です。	補助金等審議会において、公募及び学識経験者についても積極的に女性を採用します。(現在の女性割合14%)	今年度は審議会委員の改選がないため、前年度と同じ委員7名のうち、女性は1名で、割合は14%となりました。	C	審議会委員の女性割合が目標に達していないためC評価としました。女性委員の増加に向けた働きかけが必要です。	委員募集時に広報やホームページで女性の候補者の増加に向けた働きかけを行い、女性割合の目標達成を目指します。	財政調整課
委嘱実数6名に対して、女性の人数は2名です。	B	流山市市民参加推進委員会において、女性登用率が4割を下回らないようにします。	委嘱実数8名に対して、女性の人数は4名です。	A	流山市市民参加推進委員会において、委員改選に伴い女性登用率向上に努め、5割となりました。	市民参加推進委員会において、女性登用率が4割を下回らないようにします。	流山市市民参加推進委員会において、女性登用率は5割となっています。	A	取組み目標を達成しているためです。	令和5年度からの委員改選にあたり、女性登用率が4割を下回らないように努めます。	コミュニティ課
令和2年度中の委員改選に伴い、行政等のあて職の女性委員数に変更はなかったものの、公募の女性委員は1名増加し、全部で7名となりました。	C	組織の構成上、行政等のあて職の割合が大きいことから、女性の委員の割合4割以上は難しいと考えます。	委員改選は無かったものの、行政等のあて職の女性委員のうち1名が女性委員となったことから、全部で8名となりました。	C	組織の構成上、行政等のあて職の割合が大きいことから、女性の委員の割合4割以上は難しいと考えます。	防災会議と国民保護協議会については、組織の構成上、行政等のあて職の割合が大きいことから、女性委員の割合4割以上は難しいと考えますが、女性の登用に努めます。	上半期においては、防災会議及び国民保護協議会を開催しておりません。	-	防災会議と国民保護協議会については、組織の構成上、行政等のあて職の割合が大きいことから、女性の委員の割合4割以上は難しいと考えますが、女性の登用に努めます。	防災会議と国民保護協議会については、組織の構成上、行政等のあて職の割合が大きいことから、女性の委員の割合4割以上は難しいと考えますが、女性の登用に努めます。	防災危機管理課

各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします

委員推薦の際に、女性の推薦の依頼に努めた。委嘱委員13名中5名が女性です。	B	保険医又は薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員の推薦に当たって、女性の推薦を依頼していきます。	令和3年度は委員の改選がありませんでした。	B	引き続き女性委員の登用に努めます。	国民健康保険事業の運営に関する協議会について、公募委員の選定には女性の登用割合が多いが、保険医等や公益を代表する委員の推薦についても、女性の推薦を依頼していきます。	今年度改選を行い委嘱委員13名中4名が女性です。公募による委員の女性は4名中3名が女性です。	B	公募による女性は4名中3名と登用割合は多いが、保険医等や公益を代表する委員の各団体からの女性の推薦が少ない状況です。次期改選時においても、女性の推薦を積極的に依頼していきます。	令和5年度の改選はありません。	保険年金課
新規委嘱がなかったため前年度と変わらず委員18名中、女性委員は6名です。割合は33.3%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	公募市民等の募集がある福祉施策審議会委員の選任に当たっては、市の目標を周知し、女性の積極的な応募を呼びかけます。	今年度は審議会委員の改選がないため、前年度と同じく、委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	公募委員に比べ、各団体からの推薦の割合が27.3%と低い。次期改選においても、女性委員の推薦を積極的に依頼していきます。	委員の公募にあたっては、引き続き、女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めてまいります。	社会福祉課
老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性2名で、地域包括支援センター運営協議会委員は、委嘱16名のうち女性8名でした。高齢者虐待ネットワーク会議委員は、33名中女性14名でした。	B	専門性が求められることから、一部の審議会等において目標を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性2名で、地域包括支援センター運営協議会委員は、委嘱16名のうち女性10名でした。高齢者虐待ネットワーク会議委員は、34名中女性16名でした。	B	委員の委嘱条件が決まっていることや専門性が求められることから、一部の審議会等において目標を達成することは困難となっています。	老人ホーム入所判定委員会・地域包括支援センター運営協議会委員・高齢者虐待防止ネットワークについて、委員の委嘱条件が決まっていることや専門性が求められることから、一部の審議会等において目標を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性はおりました。地域包括支援センター運営協議会委員は、委嘱16名のうち女性10名でした。高齢者虐待ネットワーク会議委員は、34名中女性16名でした。	B	委員の委嘱条件が決まっていることや専門性が求められることから、一部の審議会等において目標を達成することは困難となっています。	専門性が求められることから、一部の審議会等において目標を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	高齢者支援課
2年度新規委嘱がなかったため前年度と変わらず、女性委員4割以上達成には至りませんでした。	C	介護認定審査会においては専門性を求められるため、医師会等の団体へ委員の選出を依頼しています。	3年度新規委嘱を行いました。前年度と変わらず女性委員4割以上達成には至りませんでした。	C	前年度と変わらず、女性委員4割以上達成できなかったため。	介護認定審査会においては専門性を求めるため、医師会等の団体へ委員の選出を依頼しています。	令和4年度は任期途中に退任となった委員が2名いたため、各団体へ委員の選出を依頼し、2名のみ新規委嘱となりました。男女の割合は、委員60名中22名が女性委員となっています。	B	女性委員を4割以上とするためには、3.4%程満たしていないためこのような評価としました。介護認定審査会においては専門性を求めるため、医師会等各団体へ委員の選出を依頼しております。女性の選出が増えるよう呼びかけます。	現在の委員の任期が令和5年3月までとなっているため、新規委嘱を行います。引き続き専門性を求めるため、医師会や関連団体等に専門的な知識を持った方を推薦していただきます。その中で女性の選出が増えるよう呼びかけます。	介護支援課
10名中5名が女性です。	A	医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただいています。	委員10名中4名が女性です。	A	引き続き女性委員の委員の登用に努めます。	障害者介護給付費等の支給に関する審査会について、医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただいています。	委員10名中4名が女性です。	A	取組み目標を達成しており、引き続き女性委員の登用に努めます。	令和5年4月に新たな期間の委嘱を行うため、関連団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただく予定です。引き続き女性委員の登用が保てるよう努めます。	障害者支援課
7名中2名が女性です。引き続き、女性の割合の向上に努めます。	C	流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性登用率が4割を下回らないように努めます。	委員7名中2名で、約3割が女性です。	C	予防接種健康被害調査委員会の公募委員の選定にあたっては、医師会や関連の団体に専門的な知識を持った方を推薦していただいております。現在女性登用率は約3割となっています。	予防接種健康被害調査委員会において引き続き女性の割合向上に努めます。	委員7名中3名で、約4割が女性です。	A	予防接種健康被害調査委員会の公募委員の選定にあたっては、医師会や関連の団体に専門的な知識を持った方を推薦していただいております。現在女性登用率は約4割となっています。	流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性登用率が4割を下回らないように努めます。	健康増進課

14名中10名が女性です。	A	既に女性登用率が7割を超えており、今後とも4割を下回らないようにします。	14名中9名が女性です。	A	7割を超える女性登用率を達成しました。	子ども・子育て会議については、既に女性登用率が6割を超えており、今後とも4割を下回らないようにします。	14名中9名が女性です。	A	7割を超える女性登用率を達成しました。	子ども・子育て会議については、既に女性登用率が6割を超えており、今後とも4割を下回らないようにします。	子ども家庭課
現在休会中、委嘱なし。	-	委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。(現在休会中、委嘱なし。)	現在休会中、委嘱なし。	-	現在休会中、委嘱なし。	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	現在休会中で、委嘱はありません。	-	現在休会中、委嘱なしのためです。	委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	商工振興課
12名中4名が女性です。割合は33.3%であり、引き続き、女性の割合の向上に努めます。	C	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	12名中5名が女性です。割合は41.6%となり、目標を達成することができました。	A	女性は4名から5名に増え、目標の4割を上回りました。引き続き女性委員の登用に努めます。	環境審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	12名中5名が女性です。割合は41.6%となり、目標を達成することができました。	A	委員を選定する必要が生じた際は、積極的に女性の登用に努めます。	環境審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	環境政策課
任期：H30.12.13～R2.12.12の委員については、委嘱実数13名に対して、女性の人数は3名(23.1%)です。	C	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	令和4年1月19日から2年間の任期で新たな審議会委員の公募を行い、委員13名のうち、女性は4名(30.8%)となりました。	C	新たな公募を行い、女性は3名から4名に増加しました。引き続き女性委員の登用に努めます。	廃棄物対策審議会の公募委員を選定する際は、積極的に女性の登用に努めます。	現委員の任期期間中であり、委員の変更は無かったため、新たな選定は行っておりません。	C	委員を選定する必要が生じた際は、積極的に女性の登用に努めます。	委員を選定する際は、積極的に女性の登用に努めます。	クリーンセンター
都市計画審議会：15名中2名 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	都市計画審議会及び広告物審議会において、女性委員の割合が4割を下回らないようにします。	都市計画審議会：15名中2名 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	委員更新の際、女性委員の割合を現状維持することができました。委員更新の際は積極的な周知を行います。	都市計画審議会及び広告物審議会において、女性委員の割合が4割を下回らないようにします。	都市計画審議会の委員については14名中2名が女性です。広告物審議会の委員については7名中3名が女性です。	C	都市計画審議会委員の女性の割合は、4割を下回っており、広告物審議会委員の女性の割合は、4割を上回っております。	今後、委員の改選にあたっては、女性委員の割合向上に努めます。	都市計画課
委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	専門性を求められるため、目標値を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	引き続き女性の登用に努めます。	建築審査会は建築基準法において専門分野が定められており、専門性を求められるものではありませんが、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。	令和4年度末で現行の委員の任期が満了するため、今後の委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	C	引き続き女性の登用に努めます。	建築審査会は建築基準法において専門分野が定められており、専門性を求められるものではありませんが、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。	建築住宅課
10名中1名が女性です。	C	5月21日付けで換地処分を迎え、本審議会の任務が終了したため廃止しました。今後、新たに土地区画整理事業が立ち上がった場合には、女性地権者に積極的に立候補していただけるよう働きかけを行って参ります。	5月21日付けで換地処分を迎え、本協議会は廃止となりました。	-		鶴ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。	令和3年5月21日付けで換地処分を迎え、本審議会の任務が終了したため廃止しました。今後、新たに土地区画整理事業が立ち上がった場合には、女性地権者に積極的に立候補していただけるよう働きかけを行って参ります。	-		鶴ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。	まちづくり推進課

公募実績なし	-	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	交通安全対策会議の委員13名中6名が女性です。自転車駐車対策審議会は公募実績がありません。	A	引き続き、現在の構成割合を維持できるよう努めます。	交通安全対策会議・自転車駐車対策審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	交通安全対策会議の委員13名中6名が女性です。自転車駐車対策審議会は公募実績がありません。	A	新たに委嘱をする際には、同水準の構成割合を維持できるよう努めます。	交通安全対策会議・自転車駐車対策審議会を委嘱する際には、公募委員の選定にあたり、積極的に女性の登用に努めます。	道路管理課
学識経験者を含む委員数15名に対して女性の委員数は4名です。引き続き女性の割合の向上に努めます。	C	上下水道事業運営審議会において、女性委員の割合が4割を下回らないようにします。	令和3年度の改選により、委員数15名に対して女性の委員が5名になりました。	B	令和3年度の改選により、女性の委員が令和2年度から1名増になりました。次回の改選の際には目標を達成できるように努めます。	令和4年度については、上下水道事業運営審議会委員の公募を行う予定であるため、女性の登用に努めます。	年度内に欠員が1名出たため、委員数14名に対して女性5名となりました。	B	令和5年5月の改選に向けて2月頃に次期委員の公募を行う予定であるため、女性の登用に努めます。	令和5年5月に委員の改選予定であるため、引き続き女性の登用に努めます。	経營業務課
通学区域審議会については、令和2年度は、委員の改選は実施していません。委員15名のうち、女性委員は、7名(47%)です。学校給食共同調理場運営委員会については、令和2年度中に新たに選任を行い、委員65名のうち、女性委員は、37名(57%)です。	A	通学区域審議会において、女性登用率が4割を下回らないように積極的に採用します。	通学区域審議会については、令和3年度に委員の改選を実施しました。委員15名のうち女性委員は6名(40%)です。	A	改選時において、女性登用率4割を達成しました。	通学区域審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	通学区域審議会の公募委員5名のうち女性委員は3名(60%)です。学校給食共同調理場運営委員会については、現在委嘱していません。	A	女性登用率4割を達成しました。	各審議会において女性委員の登用に努めます。	学校教育課
令和2年度は、委員の改選は実施しませんでした。	C	専門性を求められるため、目標値を達成するのは難しいが、女性の登用に努めます。	いじめ対策調査会等については専門性が求められることから、目標値を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	C	令和3年度は教育支援委員6名を改選し、うち4名が女性でした。	令和4年度以降についても、いじめ対策調査会等の目標値の達成は難しいが、引き続き女性の登用に努めます。	令和4年度は教育支援委員1名を改選し、引き続き女性を登用しました。	A	女性委員の配置状況(12名配置)を維持したため。	令和5年度以降も、引き続き女性の登用に努めます。	指導課
令和3年1月の任期満了に伴う生涯学習審議会の新たな委員の女性登用率は41.6%となりました。	A	生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会において、引き続き女性登用率が4割を下回らないように努めます。	任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報なぐれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	青少年指導センター運営協議会委員の女性登用率は、生涯学習審議会と同様に、目標の4割を超えました。	令和5年1月の任期満了に伴う生涯学習審議会の新たな委員の女性登用率が4割を下回らないように努めます。	生涯学習審議会の公募委員については、令和4年10月1日発行の広報なぐれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	広報なぐれやま及びホームページ掲載記事に、一時保育の利用が可能であることを明記し、女性の積極的な応募を呼び掛けました。	令和5年5月の任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の新たな委員の女性登用率が、引き続き4割を下回らないように努めます。	生涯学習課
委員の改選に伴い、文化財審議会は、女性委員の割合が4割、市史編さん審議会は1名増加しました。	A	専門性を求められるため、目標値を達成するのは難しいが、女性の登用に努めます。	令和3年度は委員の改選がありませんでした。	A	引き続き専門性をもった女性の登用と人材発掘に努めます。	令和4年9月の任期満了に伴う審議会委員の委嘱については、さらなる女性委員の登用に努めます。	10月の委員改選に伴い、文化財審議会は女性委員の登用率が5割に達しました。	A	専門性が高いため、目標値の達成は難しいが、市史編さん審議会の女性委員の登用が図れるように努めます。	引き続き専門性をもった女性の登用と人材発掘に努めます。	博物館
プランの事業取組照会の際に審議会所管課に対し、審議会等への女性の登用率4割というプランの指標について周知を行い、登用率の向上を図っています。	A	審議会を所管する課等に審議会指針の周知を図り、女性委員の登用を呼びかけます。	プランの事業取組照会の際に審議会所管課に対し、審議会等への女性の登用率4割というプランの指標について周知を行い、登用率の向上を図りました。	A	令和3年度末の審議会等への女性の登用率は、40.2%となり、目標値を超えることが出来ました。	審議会を所管する課等に審議会指針の周知を図るとともに、改選時には女性登用率向上に向けた具体的な取り組みを講じるよう依頼します。	プランの事業取組照会の際、全庁へ審議会等への女性の登用率4割というプランの指標について周知を行いました。また、今年度改選を予定している審議会等を所管している課に「審議会等への女性委員の比率向上に関する調査」を作成するよう依頼しました。	A	女性委員を増やすための具体的な方策について各課で検討し、提出された「審議会等の女性委員の比率向上に関する調査」を男女共同参画担当が確認し、意見を付記して担当課へフィードバックしました。	審議会等を所管する課等に審議会指針の周知を図るとともに、改選の予定がある審議会等の所管課に対し「審議会等の女性委員の比率向上に関する調査」の作成を依頼し、女性登用率向上に向けた具体的な取り組みを講じるよう求めます。	企画政策課

令和2年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	行財政改革審議会において、令和3年度中に改選が生じる場合は、積極的に女性委員の登用に努めます。	令和3年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	登用率4割に満たなかったためCとしました。引き続き委員改選の際には女性の登用に努めます。	行財政改革審議会において、令和4年度中に改選が生じる場合は、積極的に女性委員の登用に努めます。	上半期においては、行財政改革審議会は開催していません。そのため委員の改選も行っていない。	-	委員改選の際には女性の登用に努めます。	広報やホームページで女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めます。	情報政策・改革改善課
委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、政治倫理審査会では女性の登用には至りませんでした。引き続き、女性の登用に努めます。	C	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会ともに、委員数が少数であり、学識経験など高い専門性が求められるため、困難な面もあるが、女性の登用に努めます。	政治倫理審査会は令和3年度、公募委員の改選はありませんでした。行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の公募委員改選の際に女性の推薦に努めたが、女性の新規登用には至らず、女性割合は前年度と同様2割(5名中1名)でした。	C	引き続き委員改選の際には女性の登用に努めます。	政治倫理審査会について、委員数が少数であるため、困難な面もありますが、公募の選定に当たっては、女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、政治倫理審査会では女性の登用には至りませんでした。引き続き、女性の登用に努めます。	C	引き続き委員改選の際には女性の登用に努めます。	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会ともに、委員数が少数であり、学識経験など高い専門性が求められるため、困難な面もあるが、女性の登用に努めます。	総務課
審議会開催の際は、積極的に女性委員の登用に努めます。	-	積極的に女性委員の登用に努めます。	審議会開催の際は、積極的に女性委員の登用に努めます。	-	令和3年度は審議会を開催しませんでした。	特別報酬等審議会において、積極的に女性委員の登用に努めます。	今年度の審議会の開催の予定はありません。	-	審議会開催の際は、積極的に女性委員の登用に努めます。	特別報酬等審議会において、積極的に女性委員の登用に努めます。	人材育成課
委員改選の際に女性の推薦に努めているが、女性委員の委嘱には至らなかった。引き続き、女性の登用に努めたい。	C	流山市入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、改選時においては、関係機関等へ依頼をするなど積極的に女性の選任に努めます。	流山市入札監視委員会の委員3名中1名の辞任に伴い、後任の委員については、女性を選任しました。	A	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、改選時においては、積極的に女性の選任に努めます。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、改選時においては、関係機関等へ依頼をするなど積極的に女性の選任に努めます。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、改選時においては、積極的に女性の選任に努めています。	A	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、改選時においては、積極的に女性の選任に努めました。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、改選時においては、関係機関等へ依頼をするなど積極的に女性の選任に努めます。	財産活用課
委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	補助金等審議会において、公募及び学識経験者についても積極的に女性を採用します。(現在の女性割合14%)	委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	審議会委員の女性割合が目標に達していないためC評価としました。次期の公募の際には、女性の委員増加に向けた取組が必要です。	補助金等審議会において、公募及び学識経験者についても積極的に女性を採用します。(現在の女性割合14%)	今年度は審議会委員の改選がないため、前年度と同じく委員7名のうち、女性は1名で、割合は14%となりました。	C	審議会委員の女性割合が目標に達していないためC評価としました。女性の増加に向けた働きかけが必要です。	委員募集時に広報やホームページで女性の候補者を増加に向けた働きかけを行い、女性割合の目標達成を目指します。	財政調整課
委員改選の際に女性委員の推薦に努め、市民参加推進委員会及び協働まちづくり提案調整会議ともに女性の委員が委嘱されています。	A	女性のいない審議会等はありませんが、引き続き女性の登用を推進します。	委嘱実数8名に対して、女性の人数は4名です。	A	委員改選の際に女性委員の推薦に努めました。	女性のいない審議会はありませんが、引き続き女性委員の登用に努めます。	女性のいない審議会等はありません。	A	取組み目標を達成しているためです。	令和5年度からの委員改選にあたり、引き続き女性委員の登用に努めます。	コミュニティ課
公募委員については、2名から3名になり、公募委員の割合は50%となった。	B	公募委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	委員改選は無かったものの、行政等のあて職の女性委員のうち1名が女性委員となったことから、全部で8名となりました。	B	令和4年度末で現行の公募委員の任期が満了するため、今後も公募委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	公募委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	公募委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	-	公募委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	公募委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	防災危機管理課

17 女性のいない審議会等をなくします

委員推薦の際に、女性の推薦の依頼に努めました。委嘱委員13名中5名が女性です。	B	公募委員の選定には女性の登用割合が多いが、保険医等や公益を代表する委員の推薦についても、女性の推薦を依頼していきます。	令和3年度は委員の改選がありませんでした。	B	引き続き女性委員の登用に努めます。	公募委員の選定には女性の登用割合が多いが、保険医等や公益を代表する委員の推薦についても、女性の推薦を依頼していきます。	今年度改選を行い委嘱委員13名中4名が女性です。公募による委員の女性性は4名中3名が女性です。	B	公募による女性性は4名中3名と登用割合は多いが、保険医等や公益を代表する委員の各団体からの女性の推薦が少ない状況です。次期改選時においても、女性の推薦を積極的に依頼していきます。	令和5年度の改選はありません。	保険年金課
新規委嘱がなかったため前年度と変わらず委員18名中、女性委員は6名です。割合は33.3%です。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	公募市民の募集に当たっては、市の目標を周知し、女性の積極的な応募を呼びかけます。	今年度は審議会委員の改選がないため、前年度と同じく、委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	公募委員に比べ、各団体からの推薦における女性割合が27.3%と低いと、次期改選においても、女性委員の推薦を積極的に依頼していきます。	委員の公募にあたっては、引き続き、女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めてまいります。	社会福祉課
運営協議会委員・高齢者虐待ネットワーク会議委員には女性の委員が継続して登用されています。	A	現在、所管の審議会等には、全て女性の委員がいるので継続して女性の登用に努めます。	運営協議会3回及び高齢者虐待ネットワーク会議4回開催しました。	A	現在、所管の審議会等には、全て女性の委員が登用されています。	現在、所管の審議会等には、全て女性の委員がいるので継続して女性の登用に努めます。	運営協議会3回開催予定のうち1回、高齢者虐待ネットワーク会議4回開催予定のうち2回開催しました。	A	現在、所管の審議会等には、全て女性の委員が登用されています。	令和5年度の改選はありません。	高齢者支援課
職種の専門性によって合議体を編成するため、15合議体中女性委員がいない合議体が2合議体ありました。	B	(現在女性の委員はいますが)介護認定審査会においては専門性を求められるため、医師会等の団体へ委員の選出を依頼しています。	職種の専門性によって合議体を編成するため、15合議体中女性委員がいない合議体が1合議体ありました。	B	前年度と比較して、女性委員がいない合議体数を1合議体に減らすことができました。	(現在女性の委員はいますが)介護認定審査会においては専門性が求められるため、医師会等の団体へ委員の選出を依頼しています。	今年度は途中退任の委員以外の編成変更がなかったため、昨年と同様15合議体中、女性委員がいない合議体が1合議体ありました。	B	今年度は合議体編成の変更がなかったため、前年度と同様の評価としています。介護認定審査会には専門性が求められるため、医師会等の団体へ委員の選出を依頼し、職種と委員の参加可能な日時等により合議体を編成しますが、その中で女性のいない審議会を減らせるよう努めます。	現在の委員の任期が令和5年3月までとなっているため、新規委嘱を行います。引き続き専門性を求める為、医師会や関連団体等に専門的な知識を持った方を推薦していただき、職種と委員の参加可能な日時等を優先し合議体の編成を行い、その範囲内で女性のいない審議会を減らせるよう努めます。	介護支援課
10名中5名が女性です。	A	医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただいています。	委員10名中4名が女性です。	A	引き続き女性委員の委員の登用に努めます。	医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただいています。	委員10名中4名が女性です。	A	取組み目標を達成しており、引き続き女性委員の登用に努めます。	令和5年4月に新たな期間の委嘱を行うため、関連団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただく予定です。引き続き女性委員の登用が保てるよう努めます。	障害者支援課
7名中2名が女性です。引き続き、女性の割合の向上に努めます。	A	流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性の審議員を登用します。	委員7名中2名で、約3割が女性です。	A	引き続き女性の割合向上に努めます。	医師会へ女性の審議員を推薦していただいているように依頼していきます。	委員7名中2名で、約3割が女性です。	A	引き続き女性の割合向上に努めます。	流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性の審議員を登用します。	健康増進課

14名中10名が女性です。	A	積極的に女性委員の登用を進めます。	14名中9名が女性です。	A	7割を超える女性登用率を達成しました。	既に女性登用率が6割を超えています。今後も積極的に女性の登用に努めます。	14名中9名が女性です。	A	7割を超える女性登用率を達成しました。	既に女性登用率が6割を超えています。今後も積極的に女性の登用に努めます。	子ども家庭課
現在休会中、委嘱なし。	-	委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。(現在休会中、委嘱なし。)	現在休会中、委嘱なし。	-	現在休会中、委嘱なし。	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	現在休会中で、委嘱はありません。	-	現在休会中、委嘱なしのためです。	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	商工振興課
12名中4名が女性です。割合は33.3%であり、引き続き、女性の割合の向上に努めます。	C	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	12名中5名が女性です。割合は41.6%となり、目標を達成することができました。	A	女性は4名から5名に増加し、目標の4割を上回りました。引き続き、維持できるように努めます。	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	12名中5名が女性です。割合は41.6%となり、目標を達成することができました。	A	委員を選定する必要が生じた際は、積極的に女性の登用に努めます。	環境審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	環境政策課
任期：H30.12.13～R2.12.12のため変更なし。委嘱実数13名に対して、女性の人数は3名(23.1%)です。	C	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	令和4年1月19日から2年間の任期で新たな審議会委員の公募を行い、委員13名のうち、女性は4名(30.8%)となりました。	B	新たな公募を行い、女性は3名から4名に増加しました。引き続き女性委員の登用に努めます。	廃棄物対策審議会の公募委員を選定する際は、積極的に女性の登用に努めます。	現委員の任期期間中であり、委員の変更は無かったため、新たな選定は行っておりません。	C	委員を選定する必要が生じた際は、積極的に女性の登用に努めます。	委員を選定する際は、積極的に女性の登用に努めます。	クリーンセンター
都市計画審議会：15名中2名 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	審議会の委員の選任においては、女性の委員を多く採用するように努めます。	都市計画審議会：15名中2名 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	委員更新時に、女性委員を確保することができました。引き続き女性委員の割合向上に努めます。	引き続き、女性のいる審議会となるよう委員選出の際に留意します。	都市計画審議会の委員については14名中2名が女性です。広告物審議会の委員については7名中3名が女性です。	A	都市計画審議会および広告物審議会ともに女性委員を確保することができました。	今後、委員の改選においても、女性委員の確保に努めます。	都市計画課
委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	審査会の委員の選任において、継続して女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	引き続き女性の登用に努めます。	建築審査会に、女性の委員がいるので、継続して女性の登用に努めます。	令和4年度末で現行の委員の任期が満了するため、今後の委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	C	引き続き女性の登用に努めます。	建築審査会は建築基準法において専門分野が定められており、専門性を求められるものではありません。目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。	建築住宅課
10名中1名が女性です。	C	5月21日付けで換地処分を迎え、本審議会の任務が終了したため廃止しました。今後、新たに土地区画整理事業が立ち上がった場合には、女性地権者に積極的に立候補していただけるように働きかけを行って参ります。	5月21日付けで換地処分を迎え、本協議会は廃止となりました。	-		鶴ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。	令和3年5月21日付けで換地処分を迎え、本審議会の任務が終了したため廃止しました。今後、新たに土地区画整理事業が立ち上がった場合には、女性地権者に積極的に立候補していただけるように働きかけを行って参ります。	-		鶴ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。	まちづくり推進課

	委嘱実績なし	-	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	交通安全対策会議の委員13名中6名が女性です。自転車駐車対策審議会は公募実績がありません。	A	引き続き、現在の構成割合を維持できるよう努めます。	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	交通安全対策会議の委員13名中6名が女性です。自転車駐車対策審議会は公募実績がありません。	A	新たに委嘱をする際には、同水準の構成割合を維持できるよう努めます。	交通安全対策会議・自転車駐車対策審議会を委嘱する際には、公募委員の選定にあたり、積極的に女性の登用に努めます。	道路管理課
	令和2年度時点においては、委員15名中、4名が女性です。なお、令和2年度における委員の改選はありませんでした。	A	上下水道事業運営審議会において、女性委員がないことのないようにします。	令和3年度の改選により、委員数15名に対して女性の委員が5名になりました。	A	令和3年度の改選により、女性の委員が令和2年度から1名増になりました。引き続き目標達成に努めます。	令和4年度については、上下水道事業運営審議会委員の公募を行う予定であるため、女性の登用に努めます。	年度内に欠員が1名出たため、委員数14名に対して女性5名となりました。	A	令和5年5月の改選に向けて2月頃に次期委員の公募を行う予定であるため、女性の登用に努めます。	令和5年5月に委員の改選予定であるため、引き続き女性の登用の登用に努めます。	経營業務課
	令和2年度は公募機会がありませんでしたが、審議会等の委員の女性割合は4割以上です。	A	応募時に女性委員を積極的に登用することを周知します。	通学区域審議会については、令和3年度に委員の改選を実施しました。委員15名のうち女性委員は6名(40%)です。	A	審議会等の委員の女性割合が4割以上となるよう、女性の登用に努めます。	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	通学区域審議会等の公募委員5名のうち女性委員は3名(60%)です。	A	女性登用率4割を達成しました。	各審議会において女性委員の登用に努めます。	学校教育課
	令和2年度は、委員の改選は実施しませんでした。	A	専門性を求められるが、女性の登用に努めます。	教育支援委員会議等の審議会において、女性委員の配置がない審議会はありません。また令和3年度は教育支援委員の改選を行いました。	A	令和3年度は教育支援委員6名を改選し、うち4名が女性でした。	令和4年度以降も、引き続き女性の登用に努めます。	令和4年度は調査会委員の改選は実施しませんでした。	C	女性委員の配置状況(2名配置)に変更がなかったため。	令和5年度以降についても、いじめ対策調査会等の目標値の達成は難しいが、引き続き女性の登用に努めます。	指導課
	任期満了に伴う公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会の改選に当たっては、公募委員に女性の積極的な応募を呼び掛けます。	任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛け、5人中4人の応募がありました。	生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会の改選に当たっては、公募委員に女性の積極的な応募を呼び掛けました。	生涯学習審議会等の公募委員については、令和4年10月1日発行の広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	広報ながれやま及びホームページ掲載記事に、一時保育の利用が可能であることを明記し、女性の積極的な応募を呼び掛けました。	令和5年5月の任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の新たな委員の女性登用率が、引き続き4割を下回らないように努めます。	生涯学習課
	委員改選に伴い、市史編さん審議会では1名増となりましたが、さらなる人材の登用に努めます。	A	専門性を求められるが、女性の登用に努めます。	令和3年度は委員の改選がありませんでした。	A	引き続き専門性をもった女性の登用と人材発掘に努めます。	専門的な知識が必要な中で女性委員の登用を進めています。	10月の委員改選に伴い、文化財審議会は女性委員の登用率が5割に達しました。	A	専門性が高いため、目標値の達成は難しいが、市史編さん審議会の女性委員の登用が図られるように努めます。	引き続き専門性をもった女性の登用と人材発掘に努めます。	博物館
18	審議会等の子どもの一時預かりの利用を促進します	C	審議会等開催時に子どもの一時預かりや一時保育が活用できることを市民に周知します。	令和3年度に開催された審議会等での一時保育利用者は0名でした。	C	保育が必要な方でも積極的に審議会に参加できるよう周知に努めます。	審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育の実施を所管課に求めます。市民に対してはこうした制度が活用できることを周知します。	プランの事業取組照会の際、審議会等の委員募集時には、選考面接や会議時の一時預かりについて周知及び予算措置を講じるよう各課に依頼しました。また、今年度改選を予定している審議会等を所管している課には、個別に依頼しました。	B	一時保育利用者は0名でしたが、周知を図ることができました。引き続き、審議会等開催時の一時預かりの実施や市民への周知について所管課に依頼していきます。	審議会等開催時の子どもの一時預かりの実施を所管課に求めます。また、市民等に対し、審議会等の選考面接や会議開催時に一時預かりが利用できることを周知します。	企画政策課

施策の方向 ②女性管理職の登用の促進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
19	商工関係団体等に女性の管理職への登用を働きかけます	ホームページにおいて、「えるぼし」認定制度の案内をしているほか、商工関係団体等向けに、男女共同参画に係る資料を配布しました。	B	ホームページ等を通じて、「えるぼし・プラチナえるぼし」認定制度について周知を図ります。	ホームページにおいて、「えるぼし」認定制度の案内をしているほか、商工関係団体等向けに、男女共同参画に係る資料を配布しました。	B	女性活躍推進法の改正による制度変更等について、ホームページ等への掲載及び商工関係団体へ資料配布による周知を図りました。	ホームページ等を通じて、「えるぼし・プラチナえるぼし」認定制度について周知を図ります。	市ホームページの商工関係団体等向けのページに「えるぼし・プラチナえるぼし」認定制度についての案内や、一般事業主行動計画の策定義務の対象が拡大されたことについて掲載しました。	B	市ホームページで情報提供することができました。その他の働きかけの方法についても検討中です。	ホームページ等を通じて、「えるぼし・プラチナえるぼし」認定制度について周知を図ります。	企画政策課
		商工会議所を通じて情報提供に努めています。	B	商工会議所を通じて情報提供に努めます。	女性活躍推進法の改正について市ホームページに国(厚生労働省)の案内ページを掲載する等して情報提供しました。	B	ホームページ等で情報提供をしたため。	商工会議所を通じて情報提供に努めます。	女性活躍推進法の改正について市ホームページに国(厚生労働省)の案内ページを掲載する等して情報提供しました。	B	ホームページ等で情報提供をしたためです。	商工会議所を通じて情報提供に努めます。	商工振興課
20	女性職員の管理職への登用を推進します	学校(県職)から教育委員会に outward する職員を除いた女性管理職者数は、平成29年度当初24人、平成30年度当初29人、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人と増加傾向にあります。	B	外部研修(自治大学校、市町村アカデミー等)へ積極的に派遣を行うことにより、キャリア形成を支援し、管理職での活躍を希望する職員の割合の上昇を図ります。管理職へのフォローアップ研修を行い、責任ある地位での不安や課題を取り除く支援をします。	学校(県職)から教育委員会に outward する職員を除いた女性管理職者数は、平成29年度当初24人、平成30年度当初29人、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人、令和3年度当初39人と増加傾向にあります。	B	引き続き女性職員の管理職への登用に努めます。	女性職員を外部研修(自治大学校等)へ積極的に派遣することにより、管理職での活躍を希望する職員を育成します。また、昇格後に新任課長研修等を実施し、責任ある地位での不安や課題を取り除く支援を行います。	学校(県職)から教育委員会に outward する職員を除いた女性管理職者数は、平成30年度当初29人、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人、令和3年度当初39人、令和4年度当初40人と増加傾向にあります。	B	女性管理職の割合は増加しているものの、特定事業主行動計画における目標未達成のため、B評価としました。	女性職員を外部研修(自治大学校、県自治研修センター等)へ積極的に派遣することにより、管理職での活躍を希望する職員を育成します。また、昇格後に新任課長研修、新任課長補佐研修等を実施し、責任ある地位での不安や課題を取り除く支援を行います。	人材育成課
21	女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験するため、性別による区別のない職務分担を行います	新任課長を対象に、令和2年5月12日、7月15日に新任課長研修を実施し、管理職に対する意識向上を図りました。	B	所属長は、女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験するために、性別による区別のない職務分担を行います。	新任課長を対象に、令和3年4月16日、5月12日に新任課長研修を実施し、管理職の意識向上を図りました。	A	引き続き研修等を通じ管理職職員の意識向上を図っていきます。	所属長は、女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験させるため、性別による区別のない職務分担を行います。	新任課長級職員を対象に、令和4年4月20日、5月19日に新任課長研修を実施し、管理職の意識向上を図りました。	A	研修を通じ管理職職員の意識向上を図りました。	所属長は、女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験するために、性別による区別のない職務分担を行います。	人材育成課
22	キャリアデザイン研修を行い、管理職での活躍を希望する職員の割合の向上を図ります	勤続年数10年の職員を対象に、令和2年7月21日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。	B	キャリアデザイン研修の充実を図り、管理職への昇格意識の向上を図ります。	勤続年数10年、20年の職員を対象に、令和3年7月28日、29日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。	A	引き続き研修等を通じ職員の意識向上を図っていきます。	キャリアデザイン研修の充実を図り、管理職への昇格意識の向上を図ります。	勤続年数10年の職員を対象に、令和4年7月22日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。	A	研修を通じ職員の意識向上を図りました。	キャリアデザイン研修の充実を図り、管理職への昇格意識の向上を図ります。	人材育成課

施策の方向 ③女性の経営参画や社会参画の促進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
23	経験やキャリアを生かした操業をめざす女性を支援します	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業を支援しています。	A	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業を支援します。	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業を支援しました。	A	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業支援に努めたため。	女性向け創業スクールの開催をはじめ創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュを実施し、女性の創業を支援します。	女性向け創業スクールの全7回中5回開催しました。また、創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュを実施し、女性の創業を支援します。	A	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業支援に努めたためです。	女性向け創業スクールの開催をはじめ創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュを実施し、女性の創業を支援します。	商工振興課
24	経営に必要な資格、技能取得に関する情報を提供します	商工会議所と連携し、情報提供に努めています。	B	商工会議所と連携し、情報提供に努めます。	経営に係るセミナーの情報について商工会議所にチラシの配架依頼する等して情報提供しました。	B	商工会議所と連携し、情報提供をしたため。	商工会議所と連携し、情報提供に努めます。	経営に係るセミナーの情報について商工会議所にチラシの配架依頼する等して情報提供しました。	B	商工会議所と連携し、情報提供をしたためです。	商工会議所と連携し、情報提供に努めます。	商工振興課
		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種講習会の開催は中止となりました。その中で技術習得の場としての共進会は開催しました。	C	効率的な経営に必要な技術習得についての情報提供に努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種講習会の開催は中止となりました。	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた取組が実施できませんでした。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、実施可能な開催方法や内容を検討していきます。	講習会、共進会等を通じて効率的な経営に必要な技術習得についての情報提供に努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各講習会は中止しました。共進会については、感染防止対策を行い開催に向け取組を進めています。	B	感染対策を講じて共進会の開催を進めています。	各講習会、共進会を通じて効率的な経営に必要な技術習得についての情報提供に努めます。	農業振興課
25	家族経営協定の締結を促進します	新規に1件の農業経営体において家族協定を締結しました。	A	家族経営協定の締結に結びつくように努めます。	新規に1件の農業経営体において家族協定を締結しました。	A	予定していた取組が実施できました。	家族経営協定の締結に結びつくように努めます。	新規4件の家族経営を締結しました。	A	予定している取り組みが実施できています。	家族経営協定の締結に結びつくように努めます。	農業振興課
26	市政への参画に関する情報を提供します	一時保育や手話通訳等の対応準備は行ったが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会報告会を中止としました。	C	年2回開催(改選年は年1回)している議会報告会では、一時保育や手話通訳等の対応をとるなど、できる限りどなたでも参加できるような配慮を継続します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、2年ぶりに開催した議会報告会は、開催の可否について直前まで検討が必要であったため、一時保育や手話通訳等の対応を中止としました。	C	通常であれば一時保育や手話通訳等の対応をした上で議会報告会を開催するものですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民の安全を優先し、対応を中止せざるを得ませんでした。今後も引き続き感染状況を考慮しながら、対応します。	年2回開催(改選年は年1回)している議会報告会では、一時保育や手話通訳等の対応をとるなど、できる限りどなたでも参加できるよう配慮します。	5月に、議会報告会を市内4会場で開催しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会報告会の実施自体が直前までわからないことから、例年事前受付をしている一時保育、手話通訳等の対応を中止としました。	-	新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、通常通り募集を行ったため。	改選年であることから、例年5月に開催している議会報告会を実施しませんが、11月開催に向け、一時保育や手話通訳等の対応をとり、どなたでも参加できるような、また参加したくなるような議会報告会の内容の充実と配慮を推進します。	議会事務局
		指定ごみ袋の導入に際し、パブリックコメントを実施し、広く市民からの意見を聴取しました。	B	広報紙等で、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。	廃棄物対策審議会の委員公募・開催について広報紙等で周知しました。また、自治会等を対象にごみ出前講座を4件実施しました。	B	引き続き、市民に市政への参画に関する情報提供を行います。	広報紙等で市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。	広報紙で廃棄物対策審議会の開催について周知したほか、自治会等を対象にごみ出前講座を2回開催しました。	B	引き続き、市民に市政への参画に関する情報提供を行います。	広報紙等で市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。	クリーンセンター

		令和2年度に2回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本議会や委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において市民の市政への参画機会を設けています。	B	広報紙等で年2回以上、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。	令和3年度に2回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本議会や委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において市民の市政への参画機会を設けています。	B	男女共同参画審議会の開催について、市ホームページや広報で情報提供することができました。審議会の委員募集において、引き続き市民公募への参加等呼びかけます。	広報等で年2回以上、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。特に、女性の審議会委員への登用率向上を目指し、市民公募への参加等呼びかけます。	令和4年度にこれまで4回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。また、男女共同参画審議会の公募委員募集に関する情報を、広報、市ホームページ、シティセールスツイッターに掲載しました。	A	男女共同参画審議会の開催や公募委員募集について、広報や市ホームページ、シティセールスツイッターで情報提供することができました。	広報等で、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。特に、女性の審議会委員への登用率向上を目指し、市民公募への参加等呼びかけます。	企画政策課
27	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を発掘し登録します	各啓発講座において、受講者が男女共同参画について学ぶ機会を提供し、広く市民に関心を持っていただけるよう意識啓発に努めました。	A	課題解決セミナーを実施し、政策・方針決定過程へ参画できる人材育成を継続して支援します。	女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー(全4回)」を実施し、自治会や市民活動、起業志望など、さまざまなリーダーや、リーダーを目指す女性が参加しました。	A	これからリーダーを目指す女性、すでにリーダーとして活躍している女性とともに講座への満足度が高く、学んだことをそれぞれの場所で活かしたいとの感想がありました。	方策や、人材について庁内で情報共有を図ります。また、女性リーダー養成のための講座をはじめとした啓発講座を実施し、政策・方針決定過程へ参画できる人材育成を継続して支援します。	女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を9月13日に実施し、今回は男女共同参画の視点からデータを扱うことのできる地域人材育成に資する内容としました。	A	講座後のアンケートでは全員が大変満足、満足と回答し、「日本がジェンダー後進国というのはわかっていたが、グラフで見るとよくわかった」「データを活用した説得力のある企画・提案に活かしたい」と前向きな感想がありました。	女性リーダー養成のための講座をはじめとした啓発講座を参画できる人材育成を継続して支援します。	企画政策課

基本的課題		家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進																	
指標① (一覧11)		コミュニティ活動参加者の割合																	
		目標		R2		R3		実績		R4		R5		R6					
		65.0%		63.1%		62.5%													
指標② (一覧12)		男性の家事・育児・介護に費やす時間																	
		目標		R2		R3		実績		R4		R5		R6					
		平日2.5時間、休日4時間		平日0.9時間、休日1.4時間		平日1.0時間、休日1.6時間													
指標③ (一覧13)		介護支援サポーター登録者数																	
		目標		R2		R3		実績		R4		R5		R6					
		前年度比10%増加		713人		697人													
指標④ (一覧14)		「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合																	
		目標		R2		R3		実績		R4		R5		R6					
		8.6%未満		9.6%		8.7%													
令和3年度 事業の達成状況と評価										令和4年度 事業の達成状況と評価									
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
5		3		2		0		80.0%											
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
新型コロナウイルス感染症拡大による取組内容の変更もありましたが、事業の実施方法を変更するなど、家庭生活や地域活動への市民参画への機会を活用し、意識向上を図りました。																			
施策の方向 ①男女がともに担う家事育児、介護、地域活動への参画の推進																			
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課						
28	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座等を開催します	流山市文化会館のホールで全ての子ども達の居場所となる学校を作る「みんなの学校」の上映会を実施しました。子ども達が学校生活において何を思っているかを映画を通じて学び、今後の育児の参考になるような情報提供を行いました。	C	小中学生の保護者を対象にした「家庭教育講座」を、両親が共に参加しやすいよう開催日時に配慮して実施します。	各小中学校の保護者を対象にした、家庭教育講座を開催しました。働き方が多様化しているため、平日に参加出来ない人でも参加出来るよう土曜日にも開催しました。また、新型コロナウイルス感染症対策で動画を見て学習する学校もありました。	B	令和2年度の家庭教育講座は、平日のみ開催でしたが、令和3年度は多様化する働き方に対応するため、土曜日に実施した学校もありました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の対策をしつつ、保護者が参加しやすいような情報提供を行います。	小中学生の保護者を対象にした「家庭教育講座」を開催し、その中で男女が共に育児に参加できるように情報提供を行います。	流山市の各小中学校の保護者を対象にした、「家庭教育講座」を令和4年7月11日に八木中学校で実施しました。また、流山市の各小中学校から選出された、家庭教育準備委員を対象とした、家庭教育合同講演会を令和4年6月6日に実施しました。	B	子育ての悩みを学び、子どもとの向き合うための講座を実施したからです。10月以降も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、「家庭教育講座」を実施出来るよう取り組みます。	小中学生の保護者を対象にした「家庭教育講座」を開催し、その中で男女が共に育児に参加できるように情報提供を行います。	公民館						

29	自治会等に人材の育成を働きかけます	新型コロナウイルス感染症の影響で、自治会への文書配布は限定的となりましたが可能な範囲で情報発信等に努めました。	C	関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めます。	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めました。	A	回覧したものをホームページに掲載することで、回覧後も情報を見直せるように努めました。	関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めます。	5月、7月、9月の各月に自治会向け回覧文書の配布を実施しています。	B	回覧文書の配布は予定どおり実施しましたが、男女共同参画に関する直接的な文書は無かったためです。今後、12月及び3月に実施予定の回覧文書の配布の際に、男女共同参画に関する文書等の回覧依頼が関係部署からあった場合は連携して情報発信に努めます。	引き続き、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めます。	コミュニティ課
30	市民の地域活動への参画を促します	男女共同の視点が必要な避難所マニュアルの作成に取り組む市民活動団体を支援するなどの取り組みを行いました。	B	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌を通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めます。	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌を通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めました。	B	WEB会議システムの体験コーナー設置やオンラインイベント情報など新たな取組に関する情報発信に努めました。	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌・SNSを通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めます。	市民活動推進センターと連携し、広報、SNS、メールマガジン、HPを通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような市民活動団体の活動や各種講演・イベントなどの情報提供に努めています。	A	市民活動推進センターの運営業務受託事業者が改められたことを契機に、市民活動推進センターを通じた鮮度ある情報発信が強化されています。	引き続き、市民活動推進センターを通じた情報発信に取組み、地域活動参画に関する市民ニーズに応えられるよう努めます。	コミュニティ課
		介護支援サポーター養成講座を6回実施し、45名(男性13名、女性32名)が参加、32名(男性11名、女性21名)のサポーター登録がありました。	C	引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指します。	介護支援サポーター養成講座を6回実施し、50名(男性16名、女性34名)が参加、45名(男性14名、女性31名)のサポーター登録がありました。	C	介護支援サポーター養成講座受講生は増加していますが、男性の受講者及び登録者が増えるよう検討する必要があります。	引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指します。	介護支援サポーター養成講座を8回実施予定のうち3回実施し、21名(男性5名、女性16名)が参加、19名(男性5名、女性14名)のサポーター登録がありました。	C	今後開催する養成講座では男性の参加についても呼びかけてまいります。	引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指します。	高齢者支援課
31	男性が育児に参加するための講座等を開催します	親子が共に楽しむ事が出来る講座として、8月8日と8月20日に「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、計27人の親子が参加しました。食育講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送りました。	C	父親と子どもを対象にした子育て関連の事業、学校が夏休み、冬休みとなる期間を中心に、親子が共に楽しむことが出来る講座を年7回以上企画・実施します。	8月8日に親子を対象にした、「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、22人が参加しました。また、2月27日には子育てパパを対象とした「子育てパパのセミナー」を午前と午後を実施し、計10人が参加しました。	C	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策で食育講座等を実施出来ず目標数を下回りました。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、食育講座等の事業の実施数を増加します。	父親と子どもを対象にした子育て関連事業や親子が共に楽しむことが出来る講座を企画・実施します。	8月に「夏休み親子チャレンジ教室」を2回、9月に「親子チャレンジ教室」を1回実施し、計58人が参加しました。	B	新型コロナウイルス感染症対策を行うことも多く実施出来たからです。10月以降も引き続き、父親が積極的に参加できるような講座を開催していきます。	父親が育児に積極的に参加出来るような講座を企画します。	公民館
32	男女共同参画の視点に立った子育てのイベントを開催します	新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数は減りましたが、利用者の声を取り入れながら、午前中は乳幼児向けの活動やイベントを、放課後は学童向けの活動やイベントを実施しました。	A	児童館・児童センター及び子育て支援センターにおいて、男女共同参画の視点に立った、子育てのイベントを企画します。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は増えていないが、利用者の声を取り入れながら、各年齢に応じたイベントを実施しました。	A	児童館・児童センター及び子育て支援センターでアンケート等を実施して、利用者の声を聞きながら、イベントを実施しました。	児童館・児童センター及び子育て支援センターにおいて、男女共同参画の視点に立ち、子育てのイベントを企画します。	男女共同参画の視点に立ち、子育てイベントを実施している。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は増えていないが、利用者の声を取り入れながら、各年齢に応じたイベントを実施しました。	児童館・児童センター及び子育て支援センターにおいて、男女共同参画の視点に立ち、子育てのイベントを企画します。	子ども家庭課

33	両親学級等を開催します	新型コロナウイルス感染症の影響で、1回あたりの参加人数を減らし、31回開催しました。内土曜日は7回実施しました。	B 両親学級を毎月開催します。働く女性やそのパートナーが参加しやすいように、土曜日開催を6日(計12回)実施します。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら開催しましたが、感染拡大した際は、中止しました。土曜の開催は4日間8回(参加者数233名)実施しました。	B 土曜日だけではなく、平日についても、パートナー参加が多かったです。毎回多数の申し込みがあり、特に土曜日の日程については、申し込み開始後すぐに定員となるため、今後開催方法については検討していきます。	両親学級を毎月開催します。働く女性やそのパートナーが参加しやすいように、土曜日開催を6日(計12回)実施します。	両親学級を毎月開催しました。(土曜日開催は、3日でした。)対面での開催時は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら実施し、新型コロナウイルス感染症が感染拡大した8月と9月は、オンラインで開催しました。	B 両親学級を毎月開催することができました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大時にはオンラインに切り替えて開催することができました。	両親学級を毎月開催します。働く女性とそのパートナーが参加しやすいように、土曜日開催を6日(12回)実施します。新型コロナウイルス感染症が感染拡大した際には、オンライン開催に切り替えて実施します。	健康増進課
----	-------------	--	---	---	---	--	--	---	---	-------

施策の方向 ②男女の固定的役割分担意識や慣行の解消に向けた啓発

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
34	地域活動における男女共同参画意識の啓発を行います	各啓発講座の開催について広報や市ホームページで案内を行いました。また、6月23～29日の男女共同参画記念週間や、毎月の女性の生き方相談についても適宜広報等に掲載し、男女共同参画社会づくりや相談事業について広く周知を図りました。	A	講座やホームページ等を通じて年2回以上、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発に努めます。	各啓発講座の開催について広報や市ホームページで案内を行いました。また、6月23～29日の男女共同参画記念週間や毎月の女性の生き方相談についても、適宜広報、市ホームページ、シティセールスツイッターで情報提供しました。	A	広報、市ホームページ、シティセールスツイッター等を活用し、男女共同参画社会づくりや相談事業について広く周知を図ることができました。	講座やホームページ等を通じて年2回以上、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発に努めます。また、市民編集員が作成する啓発情報紙で、男女共同参画の視点を持って地域で活躍する人材を取り上げ、紹介します。	各啓発講座の開催について広報や市ホームページで案内を行いました。また、6月23～29日の男女共同参画記念週間や毎月の女性の生き方相談についても、適宜広報、市ホームページ、シティセールスツイッターで情報提供しました。	A	各講座を通して、また、広報、市ホームページ、シティセールスツイッター等を活用し、男女共同参画社会づくりや相談事業について広く周知を図ることができました。	講座や市ホームページ等を通じて、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発に努めます。また、市民編集員が作成する男女共同参画社会づくりや相談事業について広く周知を図ることができました。	企画政策課
		総合政策部をはじめ関係部署からの男女共同参画に関するチラシ等を配架し啓発に努めました。	B	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体をもとに啓発に努めます。	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体12件を配架しました。	A	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体をもとに啓発に努めました。	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体を活用し、啓発に努めます。	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体9件を配架しました。	A	総合政策部をはじめ関係部署からの男女共同参画に関するチラシ等を配架し啓発に努めました。	引き続き、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報発信に努めます。	コミュニティ課
35	家事・介護等に対する男女共同参画意識の啓発を行います	子育て中のパパ・ママを対象とした講座「パパスクール2020」を11月15日から全3回として実施し、夫婦が家事・育児を協力して担う姿勢について啓発を行いました。また、各講座で介護を含む家事全般について、性別にかかわらず協力して取り組むことを呼び掛けました。	B	講座やホームページ等を通じて情報提供を行い、男女が共に担う家事・育児・介護に関する意識啓発を行います。	子育て中の男性を対象とした講座「リモート時代のパパ学」を12月4日に実施し、夫婦が共に家事・育児・介護を協力して行うことが重要であると伝えました。	A	「パパスクール」について、令和3年度からは男性のみを対象としましたが、受講者が集まり、一時保育の利用もありました。講座後のアンケートでは、父親同士のグループワークを通じて子育てや地域情報の交換ができ、とても参考になったという感想が多くありました。	講座やホームページ等を通じて男女が共に担う家事・育児・介護の在り方について情報提供を行い、女性と比較して参画の少ない男性を対象とした講座を通じた意識啓発を行います。	6月23日～29日の男女共同参画記念週間について、広報や市ホームページ、職員向けの掲示板に掲載し、啓発を行いました。また、11月12日～子育て中の男性を対象とした講座「パパスクール2022」を実施する予定です。	A	市民や職員に対し、男女共同参画週間にあわせて意識の啓発を行いました。11月以降に実施を予定している男性を対象とした講座のなかでも啓発を行います。	講座やホームページ等を通じて男女が共に担う家事・育児・介護の在り方について情報提供を行います。また、女性と比較して参画の少ない男性を対象とした講座を通じた意識啓発を行います。	企画政策課

基本的課題		就業及び労働場における男女共同参画の推進																	
指標 (一覧15)		職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合																	
		目標				実績													
		R2		R3		R4		R5		R6									
		50.0%		35.4%		37.1%													
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価														
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
11		12		0		0		100%											
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
市民向け啓発講座の実施のほか、商工関係団体へ法改正等の周知を図り、職場のハラスメント防止や固定的性別役割分担の改善に努めました。																			
施策の方向 ①男女の機会の平等と公平な待遇の確保、ハラスメント等の防止に向けた啓発の促進																			
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課						
36	セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるという認識を促します	7月3日にハラスメント防止の講座「見えない暴力」による支配～精神的暴力の正体と脅威～」を開催し、ハラスメントの防止や対処について啓発を行いました。また、市ホームページにセクシュアル・ハラスメントのページを設けているほか、広報で市や国の相談窓口を周知しました。	A	ハラスメント防止のための講座を開催し、啓発を行います。広報、ホームページ等により情報の提供を行います。	7月2日にハラスメントセミナー「ハラスメントに抗する～自己尊重のためのコミュニケーショントレーニング～」を実施し、DVやモラハラに気づき、相談など様々な支援に繋げるために、自己表現やコミュニケーションについて啓発を行いました。	A	セミナー後のアンケートでは、ハラスメントやDVの構造、自己否定に陥ることなく自分を大切にすることをコミュニケーションの手法を知ることができ、参加者全員が大変満足、満足したと回答しました。また、ホームページにセクシュアル・ハラスメントのページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して情報提供を行いました。	ハラスメント防止のための講座を開催し啓発を行います。広報、ホームページ等により、ハラスメント防止と市及び国・県の相談窓口について情報提供を行います。	7月2日にハラスメントセミナー「親子で学ぶ護身術WEN-DO～ピンチに役立つところと身体の使い方～」を実施し、受講者は講義と実際に体を動かしながら、危険を回避する手段のひとつとして護身術を体験しました。また、暴力は身体的なものに限らず、にらまれる、無視される、居心地が悪い気持ちにさせられるなども暴力であると啓発しました。	A	セミナー後のアンケートでは、「知り合いにも薦めたい」「家でも復習したい」など前向きな感想が多くありました。また、ホームページにセクシュアル・ハラスメントのページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して情報提供を行いました。	ハラスメント防止のための講座を開催し、啓発を行います。広報、ホームページ等により、ハラスメント防止と市及び国・県の相談窓口について情報提供を行います。	企画政策課						
		セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、令和2年11月4日に、ハラスメント防止研修を実施し、44名の参加がありました。	A	課長級以上及び課長補佐を対象に、ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント等の防止に努めます。	セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、令和3年11月2日に、ハラスメント防止研修を実施し、40名の参加がありました。また、コンプライアンス意識の定着を図るため、管理職コンプライアンス研修を令和4年1月26日に実施し、76名の参加がありました。	A	引き続き研修等を通じてセクシュアル・ハラスメント等の防止に努めます。	課長級以上及び課長補佐を対象に、ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント等の防止に努めます。	課長補佐職以上を対象に、令和4年11月4日にハラスメント防止研修を実施する予定です。	A	研修等を通じてセクシュアル・ハラスメント等の防止に努めます。	課長級以上及び課長補佐を対象に、ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント等の防止に努めます。	人材育成課						
37	商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント防止等に関する情報の提供を行います	市ホームページに、職場でのハラスメントに関するページを設けていますが、商工関係団体等向けに発信する新たな情報や提供はありませんでした。	C	ハラスメントに関する情報をホームページ等で随時提供します。	ハラスメントに関する情報を関係団体及びホームページ等で提供しました。	A	商工関係団体に資料を配布し、「パワーハラスメント防止措置」の周知を図りました。	国・県等が発するハラスメントに関する情報収集に努め、ホームページ等で随時提供します。	市ホームページにハラスメントに関するページを設け、商工関係団体等にも周知を図っています。	B	市ホームページを通じて情報提供を行いました。その他の情報提供の方法についても検討していきます。	国・県等が発するハラスメントに関する情報収集に努め、市ホームページ等で随時提供します。	企画政策課						
		パンフレット等による情報提供を行っています。	B	パンフレット等による情報提供を行います。	チラシの配架を商工会議所に依頼、労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」の義務化について市ホームページに掲載する等して情報提供しました。	B	電子、紙の両媒体で情報提供を行いました。	ホームページ掲載等を通じて情報提供に努めます。	ホームページ掲載等を通じて情報提供に努めました。	B	電子媒体で情報提供をしたためです。	チラシの配架やホームページ掲載等を通じて情報提供に努めます。	商工振興課						

38	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の対応充実を図ります	課長級以上及び課長補佐級の職員を対象に、令和2年11月4日に実施したハラスメント防止研修の中で周知し、職員の意識向上を図りました。	A	課長級以上及び課長補佐を対象とした、ハラスメント防止研修において、ロールプレイによる研修を充実し、相談者としてのスキルの向上を図ります。	課長級以上及び課長補佐級の職員を対象に、令和3年11月2日にハラスメント防止研修を実施し、職員の意識向上を図りました。	A	引き続き研修等を通じ職員の意識向上に努めます。	課長級以上及び課長補佐を対象としたハラスメント防止研修において、ロールプレイによる研修を充実し、相談相手としてのスキルの向上を図ります。	課長補佐職以上を対象に、令和4年11月4日にハラスメント防止研修を実施する予定です。	A	研修等を通じ職員の意識向上に努めます。	課長級以上及び課長補佐を対象とした、ハラスメント防止研修において、ロールプレイによる研修を充実し、相談者としてのスキルの向上を図ります。	人材育成課
39	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります	子育て中のパパ・ママを対象とした講座「パパスクール2020」において、夫婦が家事・育児を協力して担う姿勢について啓発を行いました。講座の実施については広報や市ホームページで広く周知しました。	B	広報、ホームページ等を通じて、固定的性別役割分担を見直すための情報提供を行います。	子育て中の男性を対象とした講座「リモート時代のパパ学」を12月4日に実施し、性別にとられない働き方について啓発を行いました。	B	引き続き、広報やホームページ、講座等を通じて、就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります。	広報、ホームページ等を通じて、固定的性別役割分担を見直すための情報提供を行います。	6月23日～29日の男女共同参画記念週間にあわせて、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と多様性を尊重するよう、広報や市ホームページ、職員向けの掲示板に掲載し、啓発を行いました。また、各種講座の中でも、性別役割分担やジェンダーの思い込みを外すことの大切さを伝えました。	A	広報や市ホームページ、各種講座、掲示板を通じて、就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しについて、市民や職員に啓発を行うことができました。	広報、市ホームページ等を通じて、固定的性別役割分担を見直すための情報提供を行います。職員に対しても、掲示板等を通じて啓発を行います。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行っています。	B	パンフレット等による情報提供を行います。	パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施し啓発しました。	B	情報提供をしたため。	パンフレット等による情報提供を行います。	パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施し啓発しました。	B	情報提供をしたためです。	パンフレット等による情報提供を行います。	商工振興課
		固定的性別役割分担を見直すよう、女性農業者には自らの意見が農業経営に反映できるように、家族経営協定を締結する過程で反映できました。	A	固定的性別役割分担を見直すよう、女性農業者には自らの意見が農業経営に反映できるように、情報提供を行います。	固定的性別役割分担を見直すよう、女性農業者には自らの意見が農業経営に反映できるように、家族経営協定を締結する過程で反映できました。	A	予定していた取組が実施できました。	女性農業者に対し、自らの意見が農業経営に反映できるように、情報提供を行います。	女性農業者の意見が農業経営に反映できるよう、家族経営協定締結する過程で反映ができました。	A	予定している取り組みが実施できています。	女性農業者の意見が農業経営に反映できるよう、情報提供を行います。	農業振興課

施策の方向 ②多様な働き方を支援するための環境の整備

No	事業内容	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
40	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境をめざし、講座等を開催します	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面となる講話は取りやめ、団体関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	商工関係団体等を対象とした情報提供の機会を年1回、設けます。	B	団体関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	商工関係団体等を対象とした情報提供の機会を年1回、設けます。	商工関係団体等を対象とした情報提供の機会について、方法を検討中です。	-	対面での講話、資料配布など、方法については検討中ですが、商工関係団体等を対象に、男女がともに働きやすい職場環境への意識啓発を図る機会を設けます。	商工関係団体等を対象とした、男女がともに働きやすい職場環境に関する情報提供や意識啓発を図る機会を年1回設けます。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	商工関係団体に、パンフレット等による情報提供を行い、国や県、関係団体等が行う研修会への参加を促します。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	情報提供をしたため。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	B	情報提供をしたためです。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。

41	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります	ホームページに商工関係団体等向けに育児・介護休業制度のページを設け周知を図っています。	B	ホームページ等を通じて、商工関係団体等に育児・介護休業制度について、周知を図ります。	ホームページに商工関係団体等向けに育児・介護休業制度のページを設け周知を図っています。	B	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面となる講話は取りやめましたが、商工関係団体に資料を配布し、「改正育児・介護休業法」の周知を図りました。	ホームページ等を通じて、商工関係団体等に育児・介護休業制度について、周知を図ります。	市ホームページに育児・介護休業制度のページを設け、商工関係団体等にも周知を図っています。また、育児・介護休業法改正に関するリーフレットを市役所内に配架しました。	B	改正育児・介護休業法について市ホームページを通して情報提供することができました。その他の情報提供の方法についても検討していきます。	ホームページ等を通じて、商工関係団体等に育児・介護休業制度について周知を図ります。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	商工関係団体に、パンフレット等による情報提供を行い、国や県、関係団体等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	情報提供をしたため。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	情報提供をしたためです。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工振興課

42	商工関係団体等に、働く男女が法律や制度を活用できる職場の雰囲気づくりを働きかけます	ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画に関するページを設けています。講話については新型コロナウイルス感染症拡大に伴い取りやめ、関係者に資料を配布しました。	B	広報やホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行います。	ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画に関するページを設けています。また、関係者に資料を配布しました。	B	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、対面となる講話は取りやめましたが、商工関係団体に資料を配布し、法改正等の周知を図りました。	法律や制度について情報収集を行い、広報やホームページ等で商工関係団体等に情報提供を行い適切な活用を呼びかけます。	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画に関するページを設けています。	B	男女共同参画に関する法律や制度について、市ホームページを通して情報提供することができました。その他の情報提供の方法についても検討していきます。	法律や制度について情報収集を行い、広報やホームページ等で商工関係団体等に情報提供を行い、適切な活用を呼びかけます。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	商工関係団体に、パンフレット等による情報提供を行い、国や県、関係団体等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	情報提供をしたため。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	情報提供をしたためです。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工振興課

施策の方向 ③女性の就職・再就職への支援

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
43	公共職業安定所と協力して就業相談を行います	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めました。	A	就職個別相談やセミナーを開催し、女性の再就職支援に努めます。	就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施しました。	A	女性の再就職に必要なスキルを個別相談やセミナーを通して伝え、再就職の支援に努めたため。	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めます。	ジョブサポート流山でハローワーク相談員による職業相談・紹介、キャリアカウンセラーによる就職個別相談やセミナーを実施し、支援に努めました。	A	左記による就職支援に努めたためです。	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談を引き続き実施し、就職支援に努めます。	商工振興課
44	女性の再就職を支援します	働きたいと考えている女性のために、9月11日から「仕事復帰応援セミナー～あなたが輝くキャリアデザイン～(全3回)」を開催しました。	A	働きたいと考えている女性のための講座を年2回以上開催します。	働きたいと考えている女性のために、9月3日から「再就職応援セミナー～RE:STARTあなたらしくキャリアデザイン～(全3回)」を実施しました。	A	講座後のアンケートでは全員が大変満足、満足と回答し、就職への不安が解消した、コロナの中で一歩踏み出せたという前向きな声が多く聞かれました。	働きたいと考えている女性のための講座を年4回以上開催します。国・県等が実施する講座や支援制度についても、情報提供を行います。	再就職を希望する女性を対象に、9月8日から「女性のライフ＆キャリア応援講座～変化する時代に対応する！新しいワタシのキャリアメソッド～(全4回)」を実施しました。	A	講座後のアンケートでは全員が大変満足、満足と回答し、「どこに行っても役立つコミュニケーションスキルを楽しむ学べた」「自身のキャリアを振り返り、気持ちの整理ができて良かった」と再就職に向けての前向きな感想がありました。	働きたいと考えている女性のための講座を開催します。国・県等が実施する講座や支援制度についても、情報提供を行います。	企画政策課
		就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めました。	A	就職個別相談やセミナーを開催し、女性の再就職支援に努めます。	就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施しました。	A	女性の再就職に必要なスキルを個別相談やセミナーを通して伝え、再就職の支援に努めたため。	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めます。	ジョブサポート流山でハローワーク相談員による職業相談・紹介、キャリアカウンセラーによる就職個別相談やセミナーを実施しました。ハローワークと共催で企業を集めた子育て世代向けの就職面談会を開催し、支援に努めました。面談会では一時保育を用意しました。	A	左記による就職支援に努めたためです。	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談やセミナーを実施し、就職支援に努めます。他の機関と連携して支援に努めます。	商工振興課

45	女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します	働きたいと考えている女性のために、9月11日から「仕事復帰応援セミナー～あなたが輝くキャリアデザイン～(全3回)」を開催しました。	A	働きたいと考えている女性のための講座を年2回以上開催し、情報提供を行います。	働きたいと考えている女性のために、9月3日から「再就職応援セミナー～RE:STARTあなたらしくキャリアデザイン～(全3回)」を実施しました。	A	講座後のアンケートでは全員が大変満足、満足と回答し、就職への不安が解消した、コロナの中で一歩踏み出せたと前向きな声が多く聞かれました。実践的な内容で知りたかったことを知ることができたとの声もありました。	働きたいと考えている女性のための講座を年4回以上開催し、情報提供を行います。	再就職を希望する女性を対象に、9月8日から「女性のライフ&キャリア応援講座～変化する時代に対応する！新しいワタシのキャリアメソッド～(全4回)」を実施し、再就職のために必要な情報を提供しました。	A	講座の中で、職種や業種に応じた履歴書や職務経歴書の書き方、オンライン面接のマナーやポイントについて解説しました。講座後のアンケートでは全員が大変満足、満足と回答し、再就職に向けての前向きな感想がありました。	働きたいと考えている女性のための講座を開催し、再就職に必要な知識等について情報提供します。	企画政策課
		就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めました。	A	就職個別相談やセミナーを開催し、女性の再就職支援に努めます。	就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施しました。	A	女性の再就職に必要なスキルを個別相談やセミナーを通して伝え、再就職の支援に努めたため。	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めます。	キャリアカウンセラーによる就職個別相談やセミナーを実施し、就職に必要な情報の提供に努めました。	A	再就職に必要なスキルを個別相談やセミナーを通して伝え、再就職の支援に努めたためです。	就職個別相談やセミナーを実施し、就職に必要な情報の提供に努めます。	商工振興課

施策の方向 ④法律や制度への理解の促進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
46	商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかけます	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	商工関係団体に、パンフレット等による情報提供を行い、国や県、関係団体等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	情報提供をしたため。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	情報提供をしたためです。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工振興課
47	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会を開催します	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面となる講話は取りやめ、商工関係団体等関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	B	商工関係団体等を対象とした情報提供の機会を年1回、設けます。	商工関係団体等関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	B	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面となる講話は取りやめましたが、商工関係団体に対して啓発資料を配布しました。	商工関係団体等を対象とした情報提供の機会を年1回、設けます。	商工関係団体等を対象とした男女共同参画の意識啓発を図る機会について、方法を検討中です。	-	対面での講話、資料配布など、方法については検討中ですが、商工関係団体等を対象に、男女共同参画の意識啓発を図る機会を設けます。	商工関係団体等を対象とした、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を図る機会を年1回設けます。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	商工関係団体に、パンフレット等による情報提供を行い、国や県、関係団体等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	情報提供をしたため。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	情報提供をしたためです。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工振興課
48	公共職業安定所等と協力して法律や制度を周知します	ホームページの掲載やパンフレットを配架する等して周知に努めました。	A	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、周知に努めます。	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、周知しました。	A	情報提供をしたため。	ホームページの掲載やパンフレットの配架等による周知に努めます。	ホームページの掲載やパンフレットの配架等による法律・制度の周知に努めました。	A	左記による周知に努めたためです。	ホームページの掲載やパンフレットの配架等による法律・制度の周知に努めます。	商工振興課

Ⅲ 生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

基本的課題		女性、男性、高齢者、子ども、障害者等に対するあらゆる暴力の根絶											
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価								
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)				
15	3	0	0	100%									
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価								
DVや虐待等に関する講座や研修を実施し、市または内閣府の相談窓口を適切に案内しました。また、関係機関と情報共有を図り、連携して支援していく体制を整えています。													
施策の方向 ①DVや虐待等、あらゆる暴力を許さない意識啓発													
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
49	DV防止のための意識啓発を行います	広報ながれや5月11日号1面において、虐待・DVに関する案内記事を掲載しました。また、毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めました。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めました。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	秘書広報課
		7月にDV防止に関する講座と、2月に児童虐待防止の講演会を開催しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりDV被害件数の増加が懸念されたことから、内閣府のDV相談窓口等を広報やホームページに掲載しました。	A	DV防止に関する講座を年1回開催します。広報、ホームページ等により情報を提供します。	7月2日に、DVやモラハラに気づき、相談など様々な支援に繋げるために自己表現やコミュニケーションを学ぶ「ハラスメントセミナー」を実施しました。また、内閣府のDV相談窓口等を広報やホームページに掲載しました。	A	講座の中で、DVの構造や実際に使えるコミュニケーション方法を伝え、相談先等も情報提供することができました。市ホームページやシティセールスツイッターにも相談先を掲載し、周知を図りました。	DV防止に関する講座を年1回以上開催します。広報、ホームページ等により情報を提供します。	7月2日に、女性に対する暴力被害に対し、女性自身が物理的、精神的に対抗する手段を親子で学び、安心と安全の中で女性の人生の質が向上することを目指す「ハラスメントセミナー」を実施しました。また、内閣府のDV相談窓口等を広報や市ホームページ、シティセールスツイッターに掲載しました。	A	講座の参加者からは楽しく学べたとの感想が多く、「知り合いにも薦めたい」「家でも復習したい」との意見がありました。引き続き、広報や市ホームページ等でも情報提供を行っていきます。	DV防止に関する講座を年1回以上開催します。また、広報、市ホームページ等により相談窓口等の情報を提供します。	企画政策課
		8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施したところ、定員40人の参加がありました。また、5月11日号等広報誌やホームページでDV防止意識の啓発やDV相談窓口の案内を行いました。	A	DV防止のための講座や研修会の年1回の開催に努めます。また、他課で開催するDV防止講座の周知活動を行います。併せて、広報誌でDV防止意識の啓発を実施します。	児童虐待に係る研修会の中で、DV被害や子どもへの影響について知識や意識の向上を図りました。併せて、広報誌やホームページでDV防止意識の啓発やDV相談窓口の案内を行いました。	A	研修会参加者にアンケート調査を実施し、理解が深まった等の回答を得ることができました。	DV防止のため、様々な機関で実施しているDV防止講座や研修会等の周知活動を行うと共に、広報紙やホームページ等を利用し、DV防止意識の啓発を実施します。	8月に、児童や保護者と接する機会がある機関の職員を対象にDVを含めた児童虐待に関する研修会を開催しました。	A	研修会には定員いっぱいの参加がありました。11月のDV防止啓発月間には、啓発パネルの展示を予定しています。	引き続き、DVに関する意識啓発のための研修会や啓発活動・情報提供を実施します。	子ども家庭課

50	DV防止のための意識啓発を行います	<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、研修会は実施できなかったが、パンフレットは地域包括支援センターより民生委員へ配布しました。</p>	<p>C</p> <p>高齢者虐待防止ネットワークの研修会を実施します。虐待防止のパンフレットを民生委員に配布します。</p>	<p>専門職向けの高齢者虐待防止ネットワークの研修会をオンラインで1回開催しました。</p>	<p>B</p> <p>コロナ禍でしたが、オンラインでの研修会を開催し関係機関との連携を図ることができました。</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワークの研修会を実施します。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布します。</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワークの研修会を企画し、11月開催に向け準備しています。</p>	<p>A</p> <p>高齢者虐待防止ネットワークの研修会を実施します。</p>	<p>引き続き高齢者虐待防止ネットワークの研修会を実施します。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布します。</p>	<p>高齢者支援課</p>
		<p>委員として参加し、他事業所と現場の意見を共有することで意識啓発の方法を検討しました。</p>	<p>A</p> <p>高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図ります。</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図りました。</p>	<p>A</p> <p>委員として参加し、他事業所と現場の意見を共有することで意識啓発の方法を検討しました。</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図ります。</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図りました。</p>	<p>A</p> <p>他事業所と現場の意見を共有したり、事例の確認をしたりすることで意識啓発の方法を検討しました。</p>	<p>引き続き、高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図ります。</p>	<p>介護支援課</p>
		<p>啓発グッズ(ポケットティッシュ)を作成、窓口等で配布し意識啓発に努めました。</p>	<p>B</p> <p>流山市自立支援協議会権利擁護部会員とともに「障害者虐待防止法」の啓発グッズの作成・配布を行い意識啓発に努めます。</p>	<p>啓発グッズ(ポケットティッシュ)を作成、窓口等で配布し意識啓発に努めました。</p>	<p>B</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で研修、イベント開催が控えられていたことにより、啓発物品を配布する機会が減りました。窓口での配布は継続しています。感染の状況を見ながら、啓発活動を行っていく予定です。</p>	<p>流山市自立支援協議会権利擁護部会員とともに「障害者虐待防止法」の啓発グッズの作成・配布を行い意識啓発に努めます。</p>	<p>B</p> <p>窓口における啓発グッズやリーフレットの配布を継続し、普及啓発を行っています。</p>	<p>B</p> <p>市民まつりの開催に合わせ啓発物品を配布し、啓発活動を行う予定となっています。</p>	<p>令和5年度においても継続して窓口等での意識啓発に努め、イベント時や研修会等の機会を通じ、さらに普及啓発を行います。</p>	<p>障害者支援課</p>
		<p>8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施し、定員40人の参加がありました。また、研修参加者の理解度は90%以上でした。</p>	<p>A</p> <p>日頃から児童及び家庭と接する職員等を対象に、児童虐待防止及び早期発見のため、研修会を開催し、児童虐待に関する理解及び知識を深めます。</p>	<p>8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施しました。研修参加者の理解度は90%以上でした。また3月には市役所職員等を対象に児童虐待防止に係る知識・理解を深めるための研修会を実施し、約90名の参加がありました。</p>	<p>A</p> <p>研修会参加者にアンケート調査を実施し、理解が深まった等の回答を得ることができました。また、児童福祉以外の部署の職員を対象に、児童虐待に係る知識・理解の向上を図ることができました。</p>	<p>日頃から児童及び保護者と接する職員等を対象に、児童虐待防止及び早期発見のための研修会を開催し、児童虐待に関する理解及び知識を深めます。</p>	<p>8月に、児童や保護者と接する機会がある機関の職員を対象にDVを含めた児童虐待に関する研修会を開催しました。</p>	<p>A</p> <p>研修会参加者の理解度は90%以上でした。11月のDV防止啓発月間には、啓発パネルの展示を予定しています。</p>	<p>引き続き、DVに関する意識啓発のための研修会や啓発活動・情報提供を実施します。</p>	<p>子ども家庭課</p>

施策の方向 ②被害者支援のための連携体制の整備

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課		
51	緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取組を推進します	広報ながれやま5月11日号1面において、虐待・DVに関する案内記事を掲載しました。また、相談受付に従事する職員は、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するほか、速やかに関係機関に連絡できるよう努めました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。また、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切な関係機関に繋がります。	相談受付に従事する職員は、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するほか、速やかに関係機関に連絡できるよう努めました。	A	DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切な関係機関に繋がりました。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。また、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するほか、必要に応じて関係機関に連携を図っています。	相談受付に従事する職員は、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切に関係機関と連携を図っています。	A	DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切に関係機関と連携を図っています。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。また、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切に関係機関に繋がります。	秘書広報課		
		内閣府のDV相談窓口を広報やホームページにて周知しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われたケースについて、相談員の指示のもと、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行います。必要に応じて他部署と連携して対応します。	内閣府のDV相談窓口を広報やホームページに掲載しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	DV相談窓口等の情報を収集し、提供することができました。また、相談者や児童の安全を守るため、必要に応じて他部署と連携することができました。	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行います。必要に応じて他部署と連携して対応します。	内閣府のDV相談窓口を広報やホームページに掲載しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行っています。	A	DV相談窓口等の情報を収集し、提供しています。引き続き、相談者や児童の安全を守るため、必要に応じて他部署と連携していきます。	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行います。必要に応じて他部署と連携して対応します。	企画政策課		
		DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しが見えない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	関係機関との情報共有化等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適切に対応します。	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しが見えない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しが見えない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しが見えない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しが見えない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しが見えない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	関係機関との情報共有化等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適正に対応しました。	社会福祉課	
		地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。	B	引き続き高齢者への虐待に対し、関係機関との情報共有化等連携の強化を図り、適切な保護を行います。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。	B	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な対応を行いました。	引き続き高齢者への虐待に対し、関係機関との情報共有化連携を図り、適切な保護を行います。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な対応を行っています。	A	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行っています。	A	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行います。	引き続き地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行います。	高齢者支援課
		DV相談があった際には、関係機関との連携を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報の収集・提供をするとともに、適切に保護を行います。	DV相談があった際には、関係機関との連携を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	相談者の生活状況等に応じて、適切な情報提供と支援を行いました。	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報の収集・提供をすると共に、適切に保護を行います。	DV相談があった際には、関係機関と連絡を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	DVに関する相談件数が増えています。相談者の生活状況等に応じた支援プランを提示し、緊急一時保護等を実施しました。	A	DVに関する相談件数が増えています。相談者の生活状況等に応じた支援プランを提示し、緊急一時保護等を実施しました。	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関と連携を密に図り、必要な情報の収集・提供を行うとともに、適切に保護を行います。	子ども家庭課

52	DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	A	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	A	支援措置の申出者に対し、安心できる対応ができました。	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	A	支援措置の申出者に対し、安心できる対応ができました。	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	市民課
		配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続等支援を行いました。	A	引き続き、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続きについて支援します。	配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等支援を行いました。	A	相談者が安心してできるよう迅速に情報提供や支援を行いました。	引き続き、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続きについて支援します。	A	緊急一時避難を求める相談が増えていきます。相談者が安心してできるよう迅速に手続きや連携を図り、緊急避難を実施しました。	引き続き、相談者が安心してできるよう、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等について支援します。	子ども家庭課

施策の方向 ③相談体制の充実

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
53	暴力等について、相談体制の充実を図ります	毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅時間の増加でDV被害件数の増加が懸念されたことから、市の相談体制も維持しつつ、内閣府のDV相談窓口専用ダイヤルの周知等を行いました。	A	男女共同参画の視点に立った女性の生き方相談を毎月第1、2、4金曜日に開催します。ホームページや周知カード等で市民に相談業務の周知を図ります。必要に応じて他部署と連携して対応します。	毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行いました。また、市ホームページ等で内閣府のDV相談窓口専用ダイヤルの周知等を行いました。	A	男女共同参画の視点を持った女性相談員による相談を実施するとともに、必要に応じて関係部署と情報共有し、連携することができました。	男女共同参画の視点に立った女性の生き方相談を前年度より月1回増やし、毎月第1、2、3、4金曜日に開催します。毎月の広報やホームページ、周知カード等で市民に相談業務の周知を図ります。必要に応じて他部署と連携して対応します。	毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行っています。また、市ホームページ等で内閣府のDV相談窓口専用ダイヤルの周知等を行いました。	A	女性の生き方相談の中で、専門的な知識を持った経験豊富な女性相談員がDV等の相談にも対応しました。	毎月第1、2、3、4金曜日に男女共同参画の視点や専門的な知識を持った女性相談員等による女性の生き方相談を実施し、DV等の相談にも対応します。毎月の広報やホームページ、周知カード等で市民に相談業務の周知を図ります。必要に応じて他部署と連携して対応します。	企画政策課
		地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めることができました。	引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めています。	A	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めます。	引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります。	高齢者支援課
		要保護児童対策協議会等に参加し、適切な対応について検討すると共に、関係機関と連携し支援体制の構築に努めました。	A	引き続き要保護児童対策協議会等に参加し、適切な対応について検討すると共に、関係機関と連携し支援体制の構築に努めます。	要保護対策協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し支援体制の構築に努めました。	A	要保護児童対策協議会への参加の他、健診や訪問等保健センターが関わる事業で相談を受けた場合、子ども家庭課等必要部署に連絡し、連携を取りながら対応しました。	引き続き要保護児童対策協議会等に参加し、適切な対応について検討するとともに、関係機関と連携し支援体制の構築に努めます。	要保護対策協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し支援体制の構築に努めました。	A	要保護児童対策協議会への参加の他、健診や訪問等保健センターが関わる事業で相談を受けた場合、子ども家庭課等必要部署に連絡し、連携を取りながら対応しました。	引き続き要保護対策協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し支援体制の構築に努めます。	健康増進課
		配偶者暴力相談支援センターや児童相談所等関係機関と連携し、適切な相談や支援につながるよう努めました。	A	引き続き、配偶者暴力相談支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、相談体制の充実を図ります。	DV対応に関する研修を受講し、職員のスキルアップを図ると共に、関係機関と連携し、適切な相談や支援につながるよう努めました。	A	県が実施する研修会に積極的に参加したほか、相談内容に応じて関係機関と迅速に連携を図りました。	引き続き、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続きについて支援します。	配偶者暴力相談支援センターや児童相談所等関係機関と連携し、適切な相談や支援を実施しました。	A	DV対応に関する研修を受講し、職員のスキルアップを図り、適切な相談や支援を実施しました。	引き続き、相談対応のスキルアップのための研修会を受講したり、関係機関との意見交換会に参加し、適切な相談や支援が実施できるよう努めていきます。	子ども家庭課

基本的課題		誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり																	
指標① (一覧16)		市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合																	
		目標		R2		R3		実績		R4		R5		R6					
		70.0%		60.5%		-													
指標② (一覧17)		生きがいを感じる高齢者の割合																	
		目標		R2		R3		実績		R4		R5		R6					
		82.0%		79.0%		82.8%													
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価														
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
13		5		0		0		100%											
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
相談窓口の周知を図り、専門の相談員の配置や相談者の状況に応じた個別相談を行うなど、困難を抱える方に適切な支援を行うことに努めました。																			
施策の方向 ①さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援																			
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課						
54	商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかけます	当初の計画のとおり、令和2年11月診療分から現物給付を導入し、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図った。	A	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図ります。	ひとり親家庭等医療費等助成受給券を送付し、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	A	当初の予定どおり、ひとり親家庭等医療費等受給券を対象となる方へ送付するとともに、県外受診等受給券の使用ができなかった案件については、償還払いにより給付を行いました。	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図ります。	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図っています。	A	制度の趣旨及び規則に基づき、適切な運用を図っており、引き続きひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図ってまいります。	前年度から継続して、ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図ります。	子ども家庭課						
55	生活困窮者への支援をします	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	A	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	A	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	A	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。	社会福祉課						
		年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報、ホームページで周知相談に応じました。また、相談の内容に応じて関係課と連携しました。	A	市営住宅の入居について、広報及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を行います。	A	年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報、ホームページで周知相談に応じました。また、相談の内容に応じて関係課と連携しました。	A	引き続き、募集実施について広報やホームページで周知相談に応じます。	市営住宅(借上げ住宅含む)の入居について、広報及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を受け付けます。	市営住宅の入居について、広報により情報提供を行い、窓口においても相談を行いました。	A	引き続き、募集実施について広報で周知相談に応じます。	年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報で周知相談に応じます。また、相談の内容に応じて関係課と連携していきます。	建築住宅課					

56	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制を充実します	相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	引き続き相談者の状況に合わせた対応に努めます。	相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	相談者の状況に合わせた対応を行いました。	引き続き相談者の状況に合わせた対応に努めます	相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	引き続き相談者の状況に合わせた対応に努めます。	引き続き相談者の状況に合わせた対応に努めます。	保険年金課
		窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	B	引き続き「高齢者なんでも相談室」の周知を図ります。	窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	B	窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	引き続き「高齢者なんでも相談室」の周知を図ります。	窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として「高齢者なんでも相談室」の周知を行っています。	B	窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として「高齢者なんでも相談室」の周知を行います。	引き続き「高齢者なんでも相談室」の周知を図ります。	高齢者支援課
57	男女共同参画の視点に立った相談を行います	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、弁護士による法律相談については一か月程度実施できない期間がありました。相談申込の折には、内容に応じて適切な関係機関を案内しました。	B	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関をご案内します。	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関に連絡できるよう努めました。	A	弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については、適切な関係機関に繋ぎました。	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関をご案内します。	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関に繋がりました。	A	弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については、適切な関係機関に繋がりました。	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関をご案内します。	秘書広報課
		さまざまな困難を抱える女性の相談窓口として、毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。	A	男女共同参画の視点に立った、女性相談員等による女性の生き方相談を毎月第1、2、4金曜日に開催します。	さまざまな困難を抱える女性の相談窓口として、毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。	A	専門的な知識を持った経験豊富な女性相談員により、男女共同参画の視点に立った相談を受けることができました。	男女共同参画の視点に立った、女性相談員等による女性の生き方相談の増加に伴い前年度より月1回増やし、毎月第1、2、3、4金曜日に男女共同参画の視点を持った女性相談員による女性の生き方相談を実施しています。	A	相談者の増加に伴い、相談を前年度より月1回増やし、相談の機会を増やしました。引き続き、必要に応じて他部署と連携して対応していきます。	男女共同参画の視点を持った女性相談員による女性の生き方相談を毎月第1、2、3、4金曜日に実施します。	企画政策課	
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修もありましたが、オンライン研修等に参加し、相談員の意識と資質の向上を図りました。	A	引き続き、男女共同参画に関する研修会に積極的に参加し、相談員の意識と資質の向上を図ります。	男女共同参画に関する研修会に参加し、相談員の意識と資質の向上を図りました。	A	県が実施する研修会に積極的に参加しました。	引き続き、男女共同参画に関する研修会に参加し、相談員の意識と資質の向上を図ります。	A	県が実施する研修会に積極的に参加しました。引き続き、より多くの相談員が参加し、意識と資質の向上を図ります。	引き続き、男女共同参画に関する研修会に積極的に参加し、相談員の意識と資質の向上を図ります。	子ども家庭課	

施策の方向 ②高齢者や障害者が安心して暮らすための支援

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
58	介護保険事業の普及啓発を図ります	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、最新の注意を払いながら介護認定を行うほか、申請時等、事業所の最新状況を含めサービス利用の普及に努めました。	A	介護保険要介護認定申請時等に、状況に応じた適切な介護サービスの利用について情報提供をします。	介護保険要介護認定申請時等、事業所の最新状況を含めサービス利用の普及に努めました。	A	相談や介護保険要介護認定申請時に介護サービスの利用について情報提供ができました。	介護保険要介護認定申請時に、状況に応じた適切な介護サービスの利用について情報提供をします。	介護保険要介護認定申請時や、要介護認定訪問調査の際に、状況に応じて介護サービスの利用について情報を提供しています。	A	相手の状況に応じて、適切な情報の提供を行っている為選択しました。	引き続き、介護保険要介護認定申請時や要介護認定訪問調査の際に、最新の状況を含めた介護サービスの情報を提供するよう努めます。	介護支援課
59	男女ともに介護予防に対する理解や興味を促進する機会を設けます	「朝活！シニア塾」を20回実施し延103名(男性2名、女性101名)参加、「筋力アップ教室」(全3日)を3コース実施し延116名(男性11名、女性105名)参加しました。	C	介護予防教室を開催し介護予防の理解に努めます。	「筋力アップ教室」(全3日)を7コース実施し延351名(男性106名、女性245名)参加しました。	B	介護予防教室の開催回数並びに参加者数は増加し、男性の参加も増加しています。	介護予防教室を開催し介護予防の理解に努めます。	「筋力アップ教室」(全3日)を7コース実施し延158名(男性50名、女性108名)参加しました。	B	筋力アップ教室を今後3回開催し介護予防の普及啓発をします。	介護予防教室を開催し介護予防の普及啓発に努めます。	高齢者支援課

60	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します	市民活動推進センターと連携し、地域課題解決に取り組む市民活動団体に対し運営支援などに取り組みました。	B	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めます。	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、思うように活動が出来ない団体が多い状況もありましたが、市民活動推進センターへの新規登録団体も昨年度同様6団体ありました。	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めます。	市民活動推進センターには、年度途中の令和4年9月1日時点で昨年度を上回る9団体が新規登録されています。	A	地域交流のきっかけともなる市民活動団体の活動支援に際し、市民活動推進センターの新規登録が昨年度を上回る結果となっているからです。	引き続き、市民活動推進センターを通じ、高齢者等の地域交流のきっかけとなるような市民活動団体の支援及び情報発信に努めます。	コミュニティ課
	高齢者の住替えや若い世代の市内への移住を支援します	25か所のふれあいの家で2、561回の開催があり、延べ29、622人の方に利用していただきました。	B	「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。	新規2か所の高齢者ふれあいの家が開設され市内27か所で3、324回の開催があり、延べ45、041人の方の利用がありました。	B	新規開設により高齢者の交流の場が増え、延べ利用者数も増加し、地域交流の推進に繋がりました。	「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。	27個所の高齢者ふれあいの家で、感染対策を講じ、健康づくりや社会参加のための活動を実施しています。	B	「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。	引き続き「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。	高齢者支援課
61	高齢者の住替えや若い世代の市内への移住を支援します	新型コロナウイルスの影響で、例年開催している相談会は開催できませんでしたが、住替え等について周知に努めました。	B	住替え等について、広報及びホームページにより周知に努め、「高齢者住み替え相談会」を開催します。	新型コロナウイルス感染防止対策として、Web会議システム「ZOOM」を活用した非接触型のオンライン相談会を開催しました。	A	引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策として、Web会議システム「ZOOM」を活用した非接触型のオンライン相談会を開催します。	住替え等について、広報及びホームページにより周知に努め、年に6回「高齢者住み替え相談会」を開催します。なお、相談会については、ZOOMアプリを導入したオンライン相談も行います。	新型コロナウイルス感染防止対策として、Web会議システム「ZOOM」を活用した非接触型のオンライン相談会を開催しました。	A	引き続き、広報及びホームページにより周知に努め、「高齢者住み替え相談会」を開催します。	住替え等について、広報及びホームページにより周知に努め、年に6回「高齢者住み替え相談会」を開催します。なお、相談会については、対面式の相談会についても検討します。	建築住宅課

施策の方向 ③生涯を通じた健康づくりへの支援及び健康についての情報提供

62	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	1歳6か月児、3歳児健診及びこどもには赤ちゃん訪問等にて、保護者に向けて検診をPRするチラシを配布し、検診の受診勧奨を行いました。	B	様々な機会、検診の重要性について積極的な啓発を行います。随時、健康教育を実施します。	3歳児健診やこどもには赤ちゃん訪問等にて、保護者に向けて健診をPRするチラシを配布し、検診の受診勧奨を行いました。胃がん検診では、個別健康相談を実施しました。肺がん検診では、健康イベント(体年齢の測定等)を実施しました。	A	チラシやパンフレットの配布及び各種がん検診の啓発を行いました。胃がん検診では、5名の個別健康相談を実施、肺がん検診では115名の健康イベントを実施しました。	様々な機会、検診の重要性について積極的な啓発を行います。随時、健康教育を実施します。	3歳児健診やこどもには赤ちゃん訪問等にて、保護者に向けて健診をPRするチラシを配布し、検診の受診勧奨を行いました。3歳児健診で来所した保護者に向けて、乳がん検診の啓発と受診勧奨を実施しました。肺がん検診では、健康イベント(体年齢の測定等)を実施しました。	A	チラシやパンフレットの配布及び各種がん検診の啓発を行いました。3歳児健診では32件の健康教育を実施しました。肺がん検診では63名の健康イベントを実施しました。	引き続き様々な機会、検診の重要性について積極的な啓発を行います。随時、健康教育を実施します。	健康増進課
63	健康相談を実施します	新型コロナウイルス感染症対策を万全にし、結核・肺がん検診会場で健康イベントとして健康相談を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症流行下での電話による健康相談も多数受け付けました。	A	各種事業や来所、電話等での個別相談を実施します。	混雑緩和や感染症対策などの実施体制を整え、胃がん、結核肺がん検診で健康相談を実施しました。	A	胃がん検診では5名の個別健康相談を実施、結核肺がん検診では115名の健康相談を実施しました。また、昨年に続き新型コロナウイルス感染症流行下での電話による健康相談も多数受け付けました。	各種事業や来所、電話等での個別相談を実施します。	特定健診受診勧奨として結核肺がん検診では63名の個別健康相談を実施しました。また、子宮がん検診の際には受診者64名から個別健康相談を受けています。電話での健康相談も随時受け付けています。	A	今年度も実施体制を整え検診を行い、昨年と同数の健康相談を受けています。	各種事業や、来所、電話等での個別健康相談を実施します。	健康増進課

64	各種がん検診及び生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により胃がん検診は中止となりましたが、他のがん検診や特定健診は一部期間を変更し実施しました。	B	国の指針に則り、正しくがん検診や特定健診を実施し、予防に努めます。	がん検診は完全予約制とし、受付時間の分散化を図りました。また、昨年に引き続きがん検診・特定健診の実施期間を延長するなどの実施体制を工夫することにより混雑緩和に努めました。	A	多くの市民の方に安心して受診してもらえるよう体制を整えた結果、新型コロナウイルス感染症流行下でも受診者数を維持することができました。	国の指針に則り、正しくがん検診や特定健診を実施し、予防に努めます。	昨年に引き続き完全予約制でがん検診を実施し、大きな混雑は行っています。特定健診も同様に体制を工夫しながら実施しました。	A	続いている新型コロナウイルス感染症流行下でも受診者数を概ね維持できています。	国の指針に則り、正しくがん検診や特定健診を実施し、予防に努めます。	健康増進課
65	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	新型コロナウイルス感染症の影響で、集団健診から個別健診に変更になっていますが、健康相談時には、最新の情報提供に努めました。	B	母子保健事業の際に配布物を活用し、保護者への検診啓発を行い、最新の情報を正しく健康教育や健康相談時に活用します。	3歳児健診やこんには赤ちゃん訪問等にて、保護者に対して女性の健診をPRするチラシを配布し、検診の受診動奨を行いました。また、骨粗鬆症検診で個別健康相談を実施しました。	A	女性に向けたチラシの配布及び検診のPR等、予定していた事業を実施できました。骨粗鬆症検診では、63人の個別健康相談を行いました。	母子保健事業の際に配布物を活用し、保護者への検診啓発を行い、最新の情報を正しく健康教育や健康相談時に活用します。	母子保健事業の際に乳がん予防の普及啓発を行っています。3歳児健診では32件の個別相談を受け、正しい知識や情報の普及を行いました。引き続き、予定している事業で情報の提供を行います。	A	多くの市民の方にチラシの配布や検診の受診動奨を行っています。	母子保健事業の際に配布物を活用し、保護者への検診啓発を行い、正しい知識の普及に努めます。	健康増進課
66	HIV/エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会は減少しましたが、随時パンフレットの配布は実施し、普及啓発に努めました。	B	随時パンフレットの配布や、健康教育を実施し、正しい知識の普及や啓発に取り組めます。	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会は少ない状況ですが、啓発資料の配布等を通じ正しい知識等の情報提供に努めました。	B	パンフレットの配布等を通じ、正しい知識の普及や啓発に取り組みました。	随時パンフレットの配布や、健康教育を実施し、正しい知識の普及や啓発に取り組めます。	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会は少ない状況ですが、啓発資料の配布等を通じ正しい知識等の情報提供に努めました。	B	パンフレットの配布等を通じ、正しい知識の普及や啓発に取り組んでいます。	随時パンフレットの配布や、健康教育を実施し、正しい知識の普及や啓発に取り組めます。	健康増進課

基本的課題		子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり											
指標 (一覧18)		流山市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合											
		目標		実績									
		71.0%		R2	R3	R4(見込み)		R5	R6				
		59.8%		69.6%									
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価								
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)				
6	2	0	0	100%									
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価								
新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、相談体制の見直しを図るなど、子どもと家庭を地域ぐるみで支える仕組みづくりを促進しました。													
施策の方向 ①子育てサポート環境の充実													
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
67	ファミリー・サポート・センター事業を推進します	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動説明会は中止したが、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	A	ファミリー・サポート・センター(江戸川台・おおたかの森)の窓口で事業の周知を図るとともに、研修会等を開催し、提供会員の増加に努めます。	活動説明会を12回、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	A	活動説明会や基礎研修会を開催しました。	ファミリー・サポート・センター(江戸川台・おおたかの森)の窓口で周知を図るとともに、研修会を開いて会員増加に努めます。	ホームページでの周知、チラシを作成し配付して周知を行いました。また、研修会を2回実施しました。	A	今後も研修会を開いて会員増加に努めます。	ファミリー・サポート・センター(江戸川台・おおたかの森)の窓口で周知を図るとともに、研修会を開いて会員増加に努めます。	子ども家庭課
68	低年齢児受け入れ枠の拡大、延長保育の拡大、一時保育の多機能化を図ります	認可保育所12園、小規模保育施設2園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。	A	引き続き、低年齢児の保育所入所を増やし、受け入れ枠の拡大に努めます。	認可保育所8園、小規模保育施設1園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。	A	保育の必要性が多い地域に新たに保育所を整備したため、保育の受け皿の確保ができました。	引き続き、低年齢児の保育所入所を増やし、受け入れ枠の拡大に努めます。	認可保育所2園の整備に向けて準備を進めています。	A	認可保育所2園を整備し、受け入れ定員の拡大を図ります。	低年齢児の保育所入所を増やし、受け入れ枠の拡大を検討します。	保育課
69	保育所待機児童の解消に努めます	令和3年4月1日現在、国基準の待機児童がゼロとなりました。引き続き、保育需要に対応するため、認可保育所及び小規模保育事業所を整備していきます。	A	引き続き、おおたかの森地区及び南流山地区を中心に、認可保育所及び小規模保育事業所を整備し、待機児童の解消に努めます。	令和4年4月1日現在、認可保育所等の整備により、保育需要に対応しました。国基準の待機児童は3名となりました。	B	国基準の待機児童ゼロを達成するため、保育需要を鑑み、認可保育所等の整備を進めます。	保育需要に応じて、認可保育所等を整備します。	待機児童対策として、認可保育所の設置に係る協議を認可権者である千葉県と進めています。	B	保育需要に応じて、認可保育所等を整備します。	保育需要に応じて、認可保育所等を整備します。	子ども家庭課

施策の方向 ②母子保健の充実

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
70	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の収集と提供を行います	広報やホームページ等で特に新型コロナウイルス感染症に関する、働く女性のための情報提供に努めました。	A	国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を行います。	広報やホームページ等で特に新型コロナウイルス感染症に関する、働く女性のための情報提供に努めました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、ホームページ等への掲載を行いました。	国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を行います。	働く女性の母性健康管理措置や、事業主を対象とした新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置に係る助成金についての情報を市ホームページに掲載しました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、ホームページ等への掲載を行いました。	国・県からの情報収集に努め、広報や市ホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を行います。	企画政策課
		母子健康手帳交付時に妊娠・出産の支援に関する情報提供に努めました。	A	国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	母子健康手帳交付時に妊娠・出産の支援に関する情報提供に努めました。	A	母子健康手帳交付時には速やかに対応し、必要のある方に対しては、詳細なリーフレットを渡すことができました。	国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	引き続き、母子健康手帳交付時に情報提供を行います。また、必要のある方に対しては、詳細なリーフレットを渡しています。	A	母子健康手帳交付時に全件面談することで、全員に情報提供することができました。令和4年度の育児・介護休業法の改正についてもリーフレットを配架しました。	今後も、国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	健康増進課
71	母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は、積極的な健康相談、健康教育は中止しました。	D	子どもの心と体の発達に関する相談を、随時受け付けます。	新型コロナウイルス感染症により、事業を中止した期間がありました。また、いつでも相談できる体制を整えました。	B	事業の内容変更、予約制又は定員を設ける、受付時間の分散化などを実施しました。また、いつでも相談できる体制を整えました。	引き続き、感染対策を行いながら、健康相談を実施し、健康相談は随時受け付けます。	昨年に引き続き、感染対策を行いながら、可能な限り健康相談を実施しています。また、電話等で健康相談を随時受け付けています。	B	感染症による事業の中止は無いが、流行時には事業内容変更、定員枠の縮小、詳細な体調確認等を行います。また、資料の送付やいつでも相談できる体制を整えました。	今後も新型コロナウイルスの感染状況に応じ、適宜事業の内容を変更しながら、実施していく予定です。特に実習を伴っていた事業については、工夫をして実施していきます。健康相談は、随時受ける体制を継続します。	健康増進課

施策の方向 ③各種相談体制の充実と周知

72	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制の充実と周知を行います	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修もありましたが、オンライン研修等に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、5月11日号をはじめ複数回広報誌等により相談窓口の周知を行いました。	A	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上に努め、相談体制の充実及び周知を図ります。	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、広報ながれやま等により相談窓口の周知を行いました。	A	県が実施する研修会に積極的に参加しました。	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上に努め、相談体制の充実及び周知を図ります。	県等が主催する研修会に積極的に参加し、資格取得や専門性の向上を図っています。また、関係機関の集まりに参加する等、相談窓口の周知を図りました。	A	引き続き、各種研修会に参加し、相談員ひとりひとりの資質の向上を図ります。また、DV防止啓発活動等を通じて、相談窓口の周知を図ります。	研修会に積極的に参加し、相談員の専門性の向上を図ると共に、様々な人に相談窓口や活動内容の周知が図れるよう、ホームページやSNS等も活用していきます。	子ども家庭課
		年間を通じて気軽に子育ての悩みを相談出来る場として「子育てサロン」を各公民館で実施した。育児に不安な0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を各公民館と十次夫福祉会館を会場として計18回実施した。また、双子・三つ子の育児を行っている方を対象とした「さくらんぼくらぶ」を初石公民館で計3回実施した。	A	「子育てサロン」や「子育てママのセミナー」、双子・三つ子の親向けの「さくらんぼくらぶ」を実施し、その場で助産師・保健師・栄養士などに子育ての悩みを相談できるようにします。	年間を通じて気軽に子育ての悩みを相談出来る場として「子育てサロン」を各公民館で実施した。育児に不安な0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を各公民館を会場として計18回実施した。また、双子・三つ子の育児を行っている方を対象とした「さくらんぼくらぶ」を初石公民館で計3回実施しました。	A	昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、開催出来たためです。	A	「子育てサロン」や「子育てママのセミナー」、双子・三つ子の親向けの「さくらんぼくらぶ」を実施し、その場で助産師・保健師・栄養士などに子育ての悩みを相談できるようにします。	年間を通じて気軽に子育ての悩みを相談出来る場として「子育てサロン」を各公民館で実施しました。育児に不安な0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を各公民館を会場として4月から9月までに計12回実施しました。また、双子・三つ子の育児を行っている方を対象とした「さくらんぼくらぶ」を初石公民館で4月から9月までに計2回実施しました。	A	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、開催できているためです。	「子育てサロン」や「子育てママのセミナー」、双子・三つ子の親向けの「さくらんぼくらぶ」を実施し、その場で助産師・保健師・栄養士などに子育ての悩みを相談できるようにします。

基本的課題		防災分野における男女共同参画の推進																	
指標① (一覧19)		防災会議の女性委員の割合					実績												
		目標		R2		R3		R4		R5		R6							
		20.0%		18.8%		25.0%													
指標② (一覧20)		防災リーダー研修への女性の参加率					実績												
		目標		R2		R3		R4		R5		R6							
		30.0%		-		-													
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価														
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
0		0		0		3		0%											
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、防災分野における女性参画促進の積極的な活動を実施することができませんでした。																			
施策の方向 ①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進																			
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課						
73	防災活動について、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進します	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度はマニュアルの策定等が実施できませんでした。	D	避難所運営委員会による避難所運営マニュアル等の策定にあたって、女性の参画を促します。	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も各種会議等の開催が難しく、マニュアル策定等が実施できませんでした。	D	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も各種会議等の開催が難しく、マニュアル策定等が実施できませんでした。	避難所運営委員会による避難所運営マニュアル等の策定にあたって、女性の参画を促します。	避難所運営委員会で開催した防災訓練等では女性の参加がありました。	C	まだ女性の参加が少ないです。マニュアル作りなどでは、男性が主体となっているため防災講座等で呼びかけを行います。	防災講座や地域の防災訓練等で女性の参画を促します。	防災危機管理課						
74	地域防火診断への女性の参加を促進します	新型コロナウイルス感染予防のため事業を中止しました。	D	単身高齢者世帯の防火診断を実施する際に、女性消防部へ同行を依頼します。	新型コロナウイルス感染予防のため事業を中止しました。	D	事業を中止したため。	単身高齢者世帯の防火診断を女性消防部が主体となり実施しています。	単身高齢者世帯の防火診断を実施する際に、女性消防部へ同行を依頼します。	-	11月から2月までの間で月1回実施、合計4回の防火診断を予定しています。	引き続き、70歳以上の単身高齢者世帯を対象に、火気使用設備の使用状況や住宅用火災警報器の設置状況等について聞き取り調査を実施する予定です。	予防課						
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課						
75	防災活動における女性の参画の重要性について、防災講話等を通じて周知します	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は、積極的な防災講話等の実施はできませんでした。	D	防災講話等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も積極的な防災講話等の実施はできませんでした。	D	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も積極的な防災講話等の実施はできませんでした。	防災講話等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めます。	自治会での防災講話や防災訓練等で女性の参画の重要性を周知しました。	C	周知は図ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が少ないためです。	防災講座や地域の防災訓練等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めます。	防災危機管理課						

IV プランの推進体制の充実

基本的課題		プランの進行管理																	
指標 (一覧21)		第4次プラン事業の達成度																	
		目標				実績													
		100%				R2 81.5%		R3 86.9%		R4		R5		R6					
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価														
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
7		1		0		0		100%											
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
<p>第4次男女共同参画プランの初年度である令和2年度事業実績について、全庁に共有を図ったほか、ホームページ等において市民向けにも発信を行いました。審議会において男女共同参画プランの進捗報告を行うとともに、庁内の男女共同参画推進本部研究会においては、男女共同参画の課題研究を行いました。</p> <p>国・県等からの男女共同参画に関する情報収集を適宜行い、男女共同参画啓発事業や相談業務については民間団体に委託し、協働で実施することができました。</p>																			
施策の方向 ①プランの推進状況の進行管理																			
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課						
76	男女共同参画プランを推進します	第3次男女共同参画プランの最終年度である令和元年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は審議会で報告し、ホームページでも公表しました。	A	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行います。	第4次男女共同参画プランの初年度である令和2年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は審議会で報告し、ホームページでも公表しました。	A	令和2年度の事業評価を適切に行い、審議会での報告やホームページでの公表も行うことが出来ました。	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行います。	令和3年度の事業実績及び令和4年度の事業予定を取りまとめ、推進状況は審議会で報告し、ホームページでも公表しました。	A	令和3年度の事業評価を行い、審議会で報告するとともに、市ホームページで公表することができました。令和4年度の中間取り組み状況と令和5年度の事業予定について庁内に照会をかけています。	年度途中に中間取り組み状況について庁内に照会をかけ、年度終了後に事業の推進状況の検証を行います。	企画政策課						

基本的課題		推進体制の強化											
施策の方向 ①庁内推進体制の充実													
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
77	庁内推進体制をより一層強化します	令和2年度は、2回の男女共同参画審議会においてプランの進捗状況の報告を行いました。また、5回の男女共同参画推進本部研究会を行い、男性職員の育児休業の取得促進や、職員のワークライフ・バランスの在り方についての職員の意見を取りまとめ、人材育成課と共有しました。	A	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図ります。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう研究会等を通して周知します。	令和3年度は、2回の男女共同参画審議会においてプランの進捗状況の報告を行いました。また、4回の男女共同参画推進本部研究会を行い、「LGBTの理解促進」をテーマにグループ研究を行いました。	A	男女共同参画審議会を予定通り2回開催することが出来ました。男女共同参画推進本部研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1回中止しましたが、委員を対象としたアンケートを実施することで、研究内容に深みを持たせることが出来ました。	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図ります。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう適宜庁内向けに通知を行います。また、研究会等を通して職員自らが考える機会をつくり、意識啓発の醸成を図ります。	令和4年度第4回男女共同参画審議会でのプランの進捗状況の報告を行い、いただいた意見について庁内に共有しました。また、全5回予定している男女共同参画推進本部研究会のうち3回実施済みです。	A	男女共同参画週間のお知らせや、内閣府男女共同参画局が毎月発行している広報誌のデータを職員に共有しています。庁内の男女共同参画推進本部研究会では、テーマごとにグループ検討を行っています。	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図ります。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう適宜庁内向けに通知し、研究会等を通して意識の啓発を図ります。	企画政策課
78	市職員に男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規採用職員研修での説明は中止となりましたが、グループウェアを通じて、新規採用職員向けに、男女共同参画や育休制度に係る資料を共有しました。	A	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の基礎知識や男女共同参画社会づくりのための課題等について情報提供します。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規採用職員研修での説明は中止となりましたが、グループウェアを通じて、職員向けに、男女共同参画の資料や国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を共有しました。	A	職員に向け、男女共同参画社会づくりの取組を周知する他に、男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを併せて共有することが出来ました。	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の基礎知識や男女共同参画社会づくりのための課題等について情報提供します。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規採用職員研修での説明は中止となりましたが、新規採用職員に男女共同参画に関する資料を配付し、男女共同参画週間にあわせて理解度確認アンケートを実施しました。	A	男女共同参画週間にあわせて新規採用職員80名を対象に実施した理解度確認アンケートでは、100%の回答が得られ、男女共同参画社会基本法について周知を図ることができました。	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の基礎知識や男女共同参画社会づくりのための課題等について情報提供します。	企画政策課
79	市職員への男女共同参画に関する研修等の充実を図ります	女性職員を対象に、令和3年2月2日に、女性活躍推進研修を実施し、42名の参加がありました。	A	研修一括委託の契約上、限られた研修数であるため、男女共同参画に特化して行うことは難しいことから、各研修の中に盛り込んで実施していきます。	自治大学校第1部・2部特別過程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名の参加がありました。	B	研修一括委託の契約上、限られた研修数であるため、男女共同参画に特化して行うことは難しいことから、各研修の中に盛り込んで実施していきます。	研修一括委託の契約上、限られた研修数であるため、男女共同参画に特化して行うことは難しいことから、各研修の中に盛り込んで実施していきます。	自治大学校第1部・2部特別課程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名の参加がありました。	A	企画政策課と連名で、市職員向けの男女共同参画に関する研修を年度内に実施する予定です。	男女共同参画に関する研修等の充実を図り、職員の参加を促していきます。	人材育成課

施策の方向 ②国、県等からの情報収集

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
80	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集に努め、必要に応じて広報やホームページ等により周知を行います。	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、ホームページ等への掲載を行いました。	国・県等からの情報収集に努め、必要に応じて広報やホームページ等により周知を行います。	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。また、掲示板を利用し、職員へも情報提供しました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、市民や職員に向けて情報提供を行いました。	国・県等からの情報収集に努め、必要に応じて広報やホームページ、掲示板等により、市民や職員へ情報提供します。	企画政策課

施策の方向 ③国、県、市民、団体、事業者など多様な機関との連携

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 取り組み内容	令和3年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和4年度 取り組み内容(予定)	令和4年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由・今後の方針等	令和5年度 取り組み内容(予定)	担当課
81	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集に努め、必要に応じて広報やホームページ等により周知を行います。	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、ホームページ等への掲載を行いました。	国・県等からの情報収集と周知に努めるとともに、市民や市内外の団体からも多様な情報を募り、必要に応じて業務や施策の参考とします。	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、市ホームページ等への掲載を行いました。また、団体とも連携し、情報交換等を行いました。	国・県等からの情報収集と周知に努めるとともに、市民や市内外の団体からも多様な情報を収集し、必要に応じて業務や施策の参考とします。	企画政策課
82	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります	8月5日に実施した情報紙編集講座において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し、男女共同参画の視点に基づいた表現を会報紙づくり等にも取り入れてもらうよう市民に配慮を求めました。	A	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図ります。	6月3日に実施した情報紙編集講座や、庁内の男女共同参画推進本部研究会において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し、会報誌や広報等を作成する際に男女共同参画の視点に基づいた表現を取り入れるよう市民や職員に啓発しました。	A	市民や職員に対し、国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し、男女共同参画の視点に基づいた表現について具体的に周知することができました。	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図ります。また、イラストデザイン集の活用など、広報業務における固定的役割分担意識に捉われない表現への配慮に努めます。	8月4日に実施した情報紙編集講座や、庁内の男女共同参画推進本部研究会において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用しました。また、全職員向けにイラストデザイン集とともに掲示板でも周知を図りました。	A	市民や職員に対し、男女共同参画の視点に基づいた表現について具体的に周知し、会報誌や広報等を作成する際に男女共同参画の視点に基づいた表現を取り入れるよう啓発することができました。	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図ります。また、イラストデザイン集の活用など、広報業務における固定的役割分担意識に捉われない表現への配慮に努めます。	企画政策課
83	市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働と連携を図ります	啓発事業をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、内容について協議しながら協働で啓発講座や相談事業を実施しました。また、他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働で実施します。また、他自治体と連携を図ります。	男女共同参画啓発事業と相談業務をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、協働で実施しました。また、他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	各種講座の内容や相談体制について、委託した民間団体と協議しながら、協働で実施することができました。他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有することができました。	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働で実施します。男女共同参画審議会では、有識者と公募市民から広く意見をとり入れます。また、他自治体と、情報共有や先行事例の参考といった連携を図ります。	男女共同参画啓発事業と相談業務をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、協働で実施しています。また、他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を行っています。	A	各種講座の内容や相談体制について、委託した民間団体と協議しながら、協働で実施することができました。来年度の内容についても協議を重ねています。また、他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を行っています。	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働で実施します。男女共同参画審議会では、有識者と公募市民から広く意見をとり入れます。また、他自治体と、情報共有や先行事例の参考といった連携を図ります。	企画政策課